

豊中市都市農業振興基本計画

令和2年（2020年）3月

豊中市

目 次

第1章 豊中市都市農業振興基本計画とは	1
1 基本計画の目的	1
2 基本計画の期間	1
3 基本計画の位置づけ	2
第2章 豊中農業の現状と課題	3
1 豊中農業を取り巻く動向	3
2 豊中農業の現状	10
3 農業者の意向・ニーズ	27
4 市民の意向・ニーズ	30
5 豊中農業の課題	35
第3章 豊中農業の将来像と基本的方向	37
1 豊中農業の将来像	37
2 豊中農業の基本的方向	38
第4章 具体的な施策・数値目標	39
1 施策体系	39
2 具体的な施策	40
3 チャレンジプロジェクト	45
4 数値目標	50
第5章 計画の推進	51
1 計画の推進体制	51
2 計画の進行管理	51
資料編	
1 用語集	53
2 策定経過	57
3 豊中市都市農業振興基本計画策定委員会規則	58
4 豊中市都市農業振興基本企画委員名簿	59
5 農業者へのアンケート調査(基礎調査結果)	60
6 市民へのアンケート調査(基礎調査結果)	67

本文中の「*」は、用語集に記載がある用語です。

第1章 豊中市都市農業振興基本計画とは

1 基本計画の目的

都市農業振興基本法*が平成27年(2015年)4月に施行され、平成28年(2016年)5月には、「都市農業振興基本計画」が閣議決定されました。国の基本計画では、これまで「宅地化すべきもの」とされてきた都市農地の位置づけを、都市に「あるべきもの」へと大きく転換し、計画的に農地の保全を誘導していく施策の方向性が明示されました。

また、都市農業*の安定的な継続を図るとともに、多様な機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成に資することを目的として、都市農業振興基本法第10条に基づき、地方公共団体は都市農業振興基本計画を定めるよう努めることとされています。

豊中市においては、農地の面積も大きく減少し、農業従事者の高齢化や後継者不足の問題をはじめ、農業を取り巻く環境が大きく変わってきています。

そこで本計画は、豊中市農業(以下「豊中農業」という。)の現状と課題の整理を行い、都市農業の将来像と持続可能な都市農業の実現に向けた施策と取り組みの方向性を定めるものです。

これにより、都市農地を保全し、農業者の営農活動を支援するとともに、農業者と市民が共存することで将来にわたり本市の都市農業が安定的に継続し、多様な機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成に資することを目的に策定するものです。

2 基本計画の期間

「豊中市都市農業振興基本計画」は、令和2年度(2020年度)から令和11年度(2029年度)までの10年間の計画です。

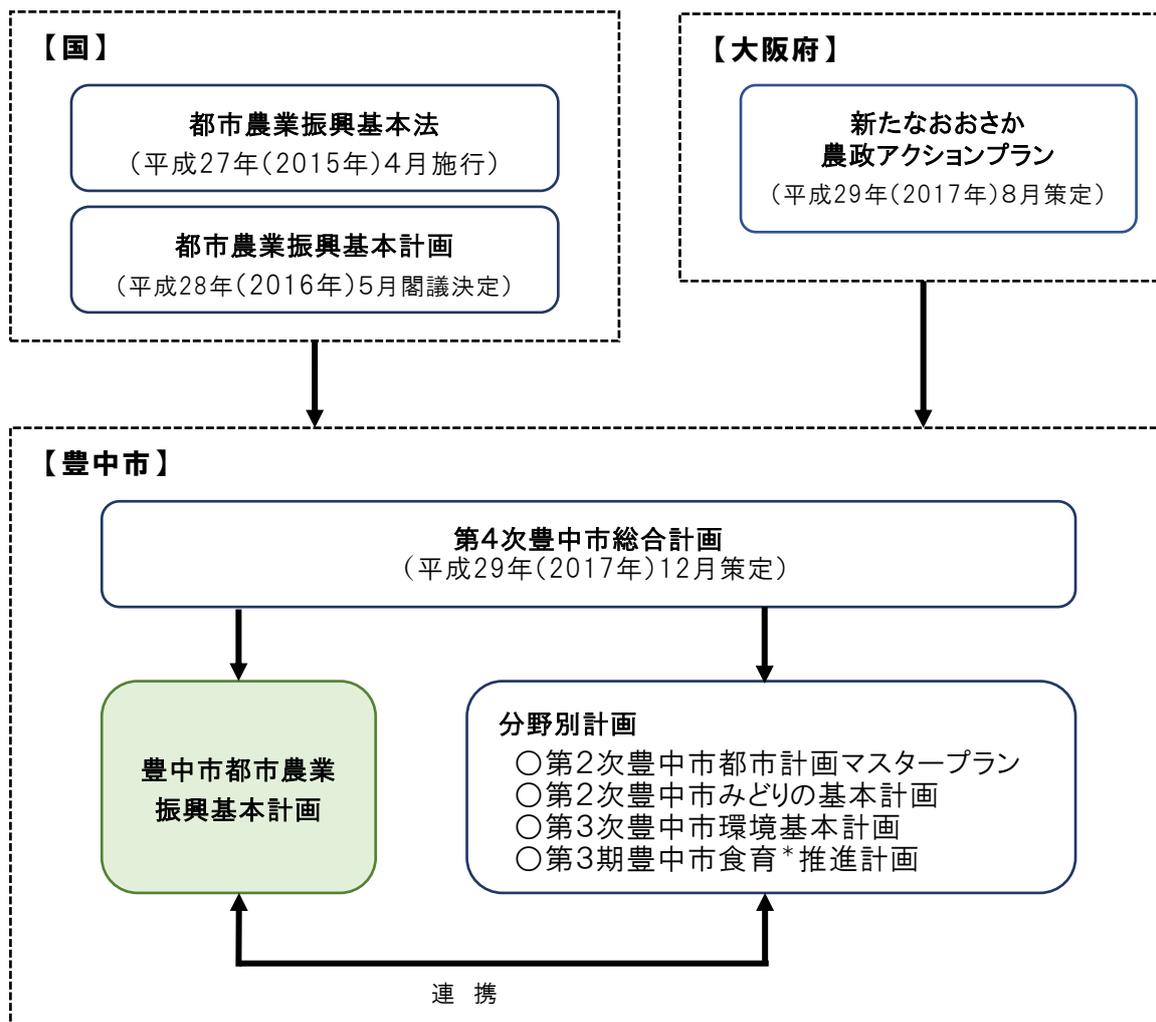
ただし、経済・社会情勢の変化や施策の進捗状況などにより、中間年である5年を目途に見直しを行うものとします。

3 基本計画の位置づけ

「豊中市都市農業振興基本計画」は、国の法律や計画、国に基づく府の計画や方針、豊中市の「第4次豊中市総合計画」を上位計画とし、総合計画の分野別計画に位置付けられます。

また、本計画は、都市農業振興基本法第10条に定められた「地方計画」として位置づけるものとします。

豊中市都市農業振興基本計画の位置づけ



第2章 豊中農業の現状と課題

1 豊中農業を取り巻く動向

(1) 都市農業に関する国の動向

平成27年(2015年)4月に、「都市農業振興基本法」が制定され、翌年にはこれに基づく、「都市農業振興基本計画」が策定されました。これまで「いずれ宅地化すべきもの」と位置づけられてきた都市農地は、都市に「あるべきもの」へと大きく転換され、都市農業の継続によって、新鮮で安全な農産物の供給を含め多様な機能の発揮が求められています。

それらを受けて、平成29年(2017年)5月の生産緑地法*の一部改正、都市農地貸借法*の制定(平成30年(2018年)9月)など、法律や制度の改正が行われています。

① 都市農業振興基本法の制定

近年、都市農業には、これまでも果たしてきた農産物の供給に加えて、防災、景観形成、環境保全、農業体験・学習の場、農業への理解の醸成等の多様な機能への評価が高まっています。

国では、平成27年(2015年)4月に都市農業の安定的な継続を図るとともに、こうした多様な機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成に資することを目的に「都市農業振興基本法」が制定されました。

都市農業の多様な機能

(都市農業振興基本法第3条第1項で規定する都市農業の多様な機能)

新鮮で安全な農産物の供給	○消費者が求める新鮮で安全な農産物の供給、「食」と「農」に関する情報提供等の役割	
農業体験・交流活動の場	○都市住民や学童の農業体験・交流、ふれあいの場及び農産物直売所での農産物販売等を通じた生産者と消費者の交流の役割	
災害時の防災空間	○火災時における延焼の防止や地震時における避難場所、仮設住宅建設用地等のための防災空間としての役割	
心やすらぐ緑地空間	○緑地空間や水辺空間を提供し、都市住民の生活に「やすらぎ」や「潤い」をもたらす役割	
国土・環境の保全	○都市の緑として、ヒートアイランド現象*の緩和、雨水の保水、地下水の涵養等に資する役割	
都市住民の農業への理解の醸成	○身近に存在する都市農業を通じて都市住民の農業への理解を醸成する役割	

出典：農林水産省・国土交通省「都市農業振興基本法のあらまし」(平成27年(2015年)7月)

②都市農業振興基本計画

平成28年(2016年)5月には、都市農業振興基本法に基づき、「都市農業振興基本計画」が閣議決定されました。

本計画では、都市農地を農業政策、都市政策の双方から再評価し、これまでの「宅地化すべきもの」とされてきた都市農地を、都市に「あるべきもの」とすることを明確にしました。この上で、「都市農業の多様な機能の発揮」を政策課題の中核に据え、都市農業の振興に関する施策についての基本的な方針について示しています。

「都市農業振興基本計画」のポイント

《政策課題の中核》

- 都市農業の多様な機能の発揮

《都市農業振興に関する新たな施策の方向性》

- (1)都市農業の担い手の確保
- (2)都市農業の用に供する土地の確保
- (3)農業振興施策の本格展開

《講ずべき施策》

- (1)農産物を供給する機能の向上並びに担い手の育成及び確保
- (2)防災、良好な景観の形成並びに国土及び環境の保全等の機能の発揮
- (3)的確な土地利用に関する計画の策定等
- (4)税制上の措置
- (5)農産物の地元での消費の促進
- (6)農作業を体験することができる環境の整備等
- (7)学校教育における農作業の体験の機会の充実等

③生産緑地制度の改正

生産緑地制度は、市街化区域*内の農地で、良好な生活環境の確保に効用があり、公共施設等の敷地として適している500㎡以上の農地を都市計画に定め、開発行為を規制し、都市農地の計画的な保全を図る制度です。市街化区域農地は原則宅地並み課税ですが、生産緑地は軽減措置が講じられています。

様々な役割を担っている都市の緑空間を、民間の知恵や活力をできる限り活かしながら保全・活用していくため、生産緑地法の一部が平成29年5月に改正されました。

生産緑地法の改正により、市の条例によって生産緑地の面積要件の引き下げ、1団地の面積要件の緩和、生産緑地追加・再指定の促進などが可能となり、同時に、農産物の加工施設や直売所、農家レストラン*が生産緑地内に設置可能となりました。

なお、本市では平成31年(2019年)1月に生産緑地の面積要件を300㎡まで引き下げる条例を施行し、令和元年度から追加指定を実施しています。

また、多くの生産緑地が指定後30年を迎える令和4年(2022年)以降、理由によらず、いつでも買取り申出が可能となり、市街化区域内農地の減少が危惧される中で、指定後30年を経過する生産緑地には、営農義務を10年延長する特定生産緑地制度が新たに設けられました。

改正の主な内容

- (1)生産緑地地区の面積要件(500㎡以上)について、市区町村が条例により300㎡以上に引下げ可能とした。
- (2)生産緑地地区内において、農作物等加工施設、農作物等直売所、農家レストランの設置を可能とした。
- (3)生産緑地地区の都市計画決定後30年経過するものについて、買取り申出可能時期を10年延長できる特定生産緑地制度を創設した。

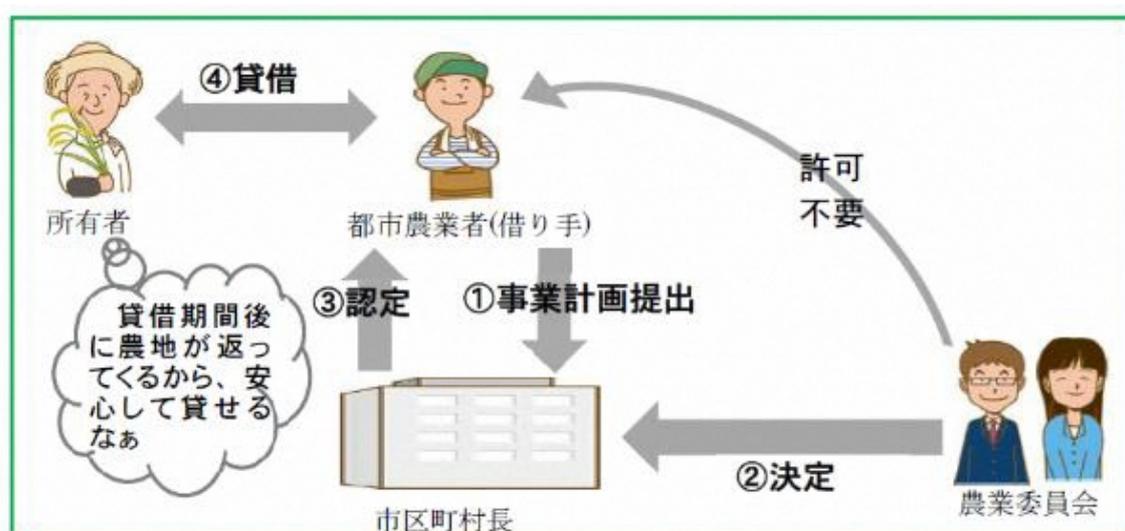
④都市農地貸借法(都市農地の貸借の円滑化に関する法律)の制定

農業従事者の減少・高齢化が進み、都市農地の所有者自らによる有効な活用が困難となっている状況がみられ、市街化区域内の農地のうち、生産緑地の貸借が安心して行え、都市農地を有効活用するため、平成30年(2018年)9月に都市農地貸借法が制定されました。

本制度の活用により、都市農地の借り手が耕作の事業に関する計画(事業計画)を作成の上、市区町村長の認定を受け、認定を受けた事業計画に従って都市農地に設定された賃貸借等は、下記メリットを受けることができます。

制度を利用するメリット

	通常(農地法による貸借)	都市農地貸借法
・法定更新 (農地法による契約の自動的更新制度)	適用される 契約を更新しないことについて知事の許可がない限り農地が返ってこない	適用されない 契約期間経過後に農地が返ってくるので安心して農地を貸せる
・相続税納税猶予制度*	打ち切り 納税猶予が打ち切れ、猶予税額と利子税の納税が必要	継続 相続税納税猶予を受けたままで農地を貸することができる



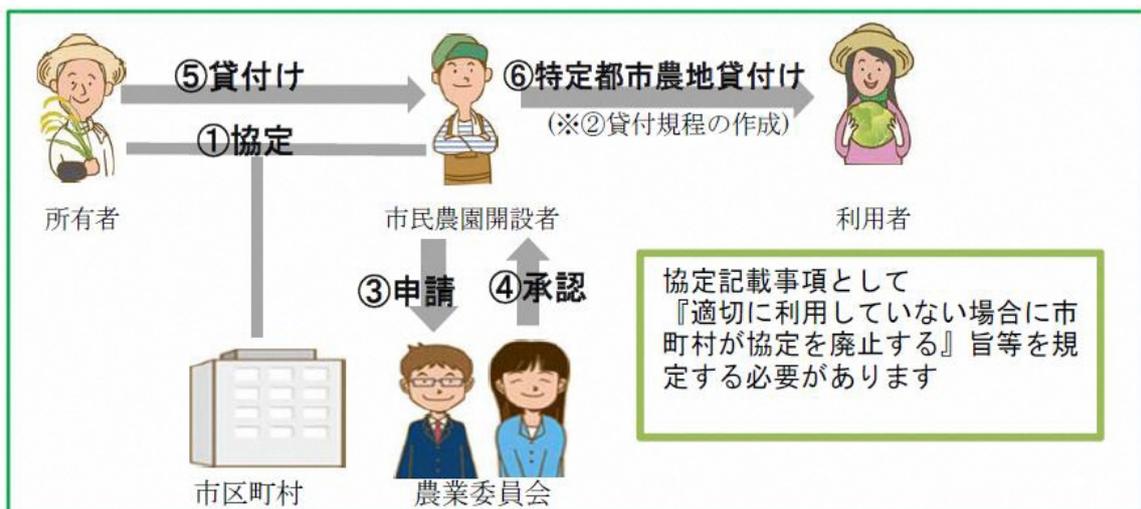
出典：農林水産省ホームページ「都市農地の貸借がしやすくなります」

また、市民農園*の開設者(農地所有者を含む)が、農地の所有者及び市町村と協定を締結した上で、農業委員会から「特定都市農地貸付け」の承認を受けることで、農地所有者から直接農地を借りることが可能になり、市民農園を開設する場合の貸借の円滑化が図られています。

制度を利用するメリット

	通常(特定農地貸付法)	都市農地賃借法 (特定都市農地貸付け)
・農地の借り方	農地所有者から直接借りることができない 地方公共団体・農地利用集積円滑団体・農地中間管理機構の介在が必要となる	農地所有者から直接借りることができる スムーズに農地を借りることができる
・相続税納税猶予制度	原則、打ち切り(※) 納税猶予が打ち切られ、猶予税額と利子税の納税が必要	継続 相続税納税猶予を受けたままで農地を貸すことができる

※通常(特定農地貸付法)の場合でも、地方公共団体や農業協同組合、農地所有者が生産緑地で開設する場合には相続税納税猶予を継続することが可能となりました。



出典：農林水産省ホームページ「都市農地の貸借がしやすくなります」

(2)府及び本市の位置づけ

①「新たなおおさか農政アクションプラン」の策定

大阪府では、平成29年(2017年)8月に策定した「新たなおおさか農政アクションプラン」を都市農業振興基本法に基づく地方計画と位置づけ、めざす方向性と10年後の姿を設定しています。

「新たなおおさか農政アクションプラン」の概要

《将来像》

「府民とともに未来へつむぐ豊かな『農』」

《3つの方向性》

府民生活で農業・農空間が将来にわたって果たしていく役割に着目し、【しごと】【くらし】【地域】の3つをテーマとして、めざす方向性と10年後の姿を設定

《テーマ》

1. 農業でかっよく働こう！ ー「重要な産業」としての大阪農業の振興ー
2. 農でくらしを愉しもう！ ー農を身近に感じ愉しめる機会の充実ー
3. 農空間をみんなで活かそう！ ー大阪農空間の多様な機能の発揮促進ー

②第4次豊中市総合計画及び豊中市都市計画マスタープラン

「みらい創造都市とよなか～^{あした}明日がもっと楽しみなまち」を街の将来像に掲げる「第4次豊中市総合計画」(平成29年(2017年)12月策定)では、「快適な都市環境の保全・創造」に向け「自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくり」への取り組みの1つとして、農地の保全・活用を図ることとしています。

総合計画における「農地の保全と活用」

○「第4次豊中市総合計画」

・前期基本計画第3章:

「快適な都市環境の保全・創造」

・施策の方向性:

「(2)自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくり」

・主な取り組み:

「③農地の保全・活用」

都市の防災、良好な景観の形成および環境の保全、地産地消の啓発の場や農作業体験・交流の場などとして、農地の保全および活用を図ります。

また、「豊中市都市計画マスタープラン」では「自然環境や都市のみどりに触れ合える環境づくり」の方向性の1つとして「自然環境との共生」を掲げ「農地の保全と活用」を図ることが挙げられています。

都市計画マスタープランにおける「農地の保全と活用」

○豊中市都市計画マスタープラン

第3章 都市づくりの方針

第2節 みどり豊かなうるおいのあるまち

「1. 自然環境や都市の緑にふれあえる環境づくり」

○自然環境との共生

市街地内に残る農地は、良好な都市環境の形成や災害時の延焼防止、避難場所や雨水流出抑制などの役割を担うほか、身近な自然との触れ合いの場であるとともに、地産地消*による農作物の市民への供給や、食育につながる学校給食への提供など、さまざまな機能を有しています。このため、農地については、「都市農業振興基本法」や生産緑地地区制度の動向も踏まえながら、農業振興施策との連携による計画的な保全と活用に努めます。

(3)国際目標としての農業の位置づけ

①持続可能な開発目標*

持続可能な開発目標(SDGs)とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、貧困や飢餓から環境問題、経済成長やジェンダーに至る広範な課題を網羅しています。豊かさを追求しながら地球環境を守り、そして「誰一人取り残さない」ことを強調し、人々が人間らしく暮らしていくための社会的基盤を2030年までに達成することが目標とされています。

農業は、17の目標のうち、直接的には目標1「貧困をなくそう」、目標2「飢餓をゼロに」、目標15「陸の豊かさを守ろう」に合致しています。それ以外にも、農業は経済・環境・社会面での重要な要素を構成しており、複数の目標に関係しています。とりわけ、目標達成に向かう上で、家族農業という持続性のある農業形態が注目されています。

②家族農業の10年

2017年12月の国連総会で可決された「家族農業の10年」(2019～2028年)は、2014年の「国際家族農業年」を10年間延長するもので、小規模・家族農業の役割と可能性を再評価し、持続可能な食料生産や食料

(安全)保障、雇用創出、貧困・飢餓対策などへの取り組みを、更に発展させようとするものです。

家族農業とは、「農業労働力の過半を家族労働力が占めている農林漁業」のことをいい、世界の食料の8割が家族農業によって生産され、世界の全農業経営体数の9割以上を占めており、持続可能な農業や食料保障の実現のために最も重要な存在であると評価されています。

さらに、家族農業の有する自然的・文化的・社会的な様々な価値への再評価がなされ、家族農業に係る施策の推進・知見の共有等が求められています。

SDGs17の目標

目標1. 貧困をなくそう
目標2. 飢餓をゼロに
目標3. すべての人に健康と福祉を
目標4. 質の高い教育をみんなに
目標5. ジェンダー平等を実現しよう
目標6. 安全な水とトイレを世界中に
目標7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに
目標8. 働きがいも経済成長も
目標9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
目標10. 人や国の不平等をなくそう
目標11. 住み続けられるまちづくりを
目標12. つくる責任 つかう責任
目標13. 気候変動に具体的な対策を
目標14. 海の豊かさを守ろう
目標15. 陸の豊かさを守ろう
目標16. 平和と公正をすべての人に
目標17. パートナリシップで目標を達成しよう

2 豊中農業の現状

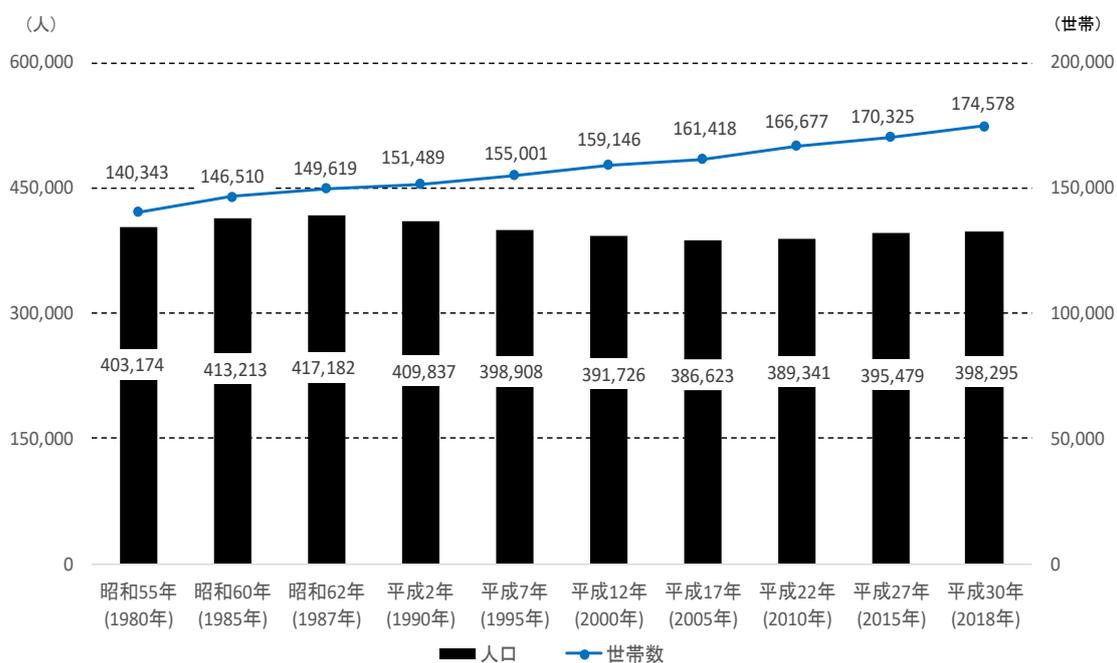
(1)人口・土地利用

①人口

本市の人口は、昭和62年(1987年)をピークに平成17年(2005年)まで減少傾向にありましたが、その後は徐々に回復基調に転じ、平成30年(2018年)には約39万8千人となっています。

なお、平成30年(2018年)の世帯数は約17万5千世帯であり、1世帯あたりの人数は2.28人です。

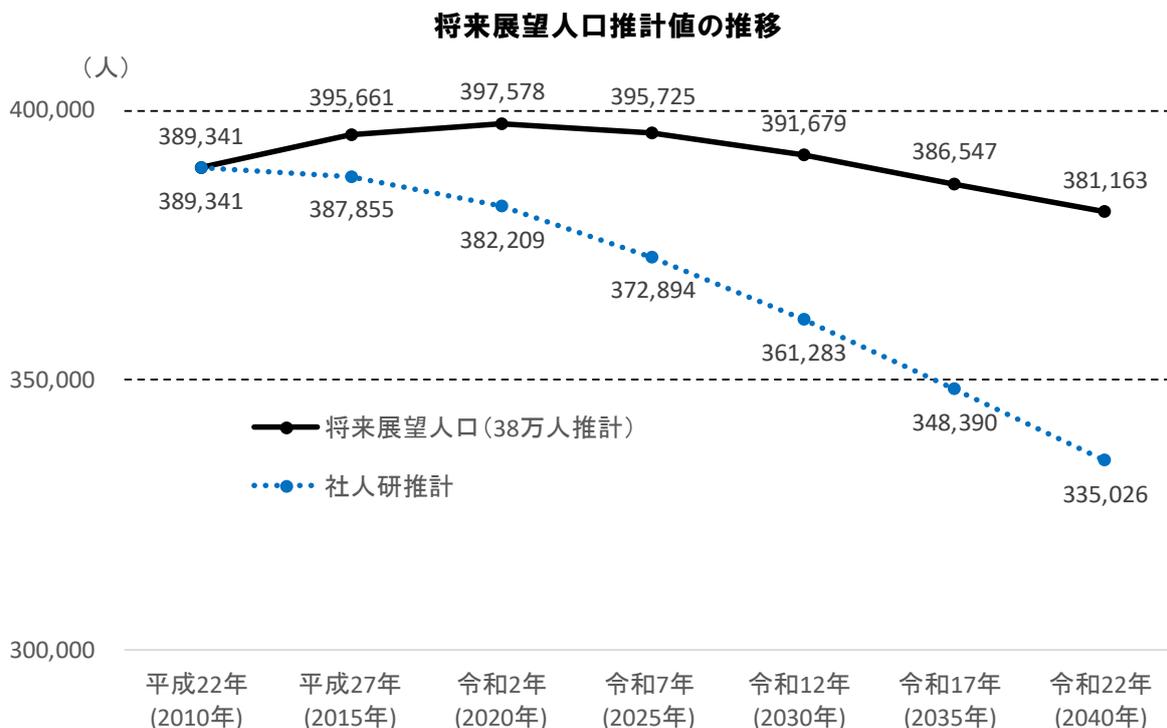
人口・世帯数の推移



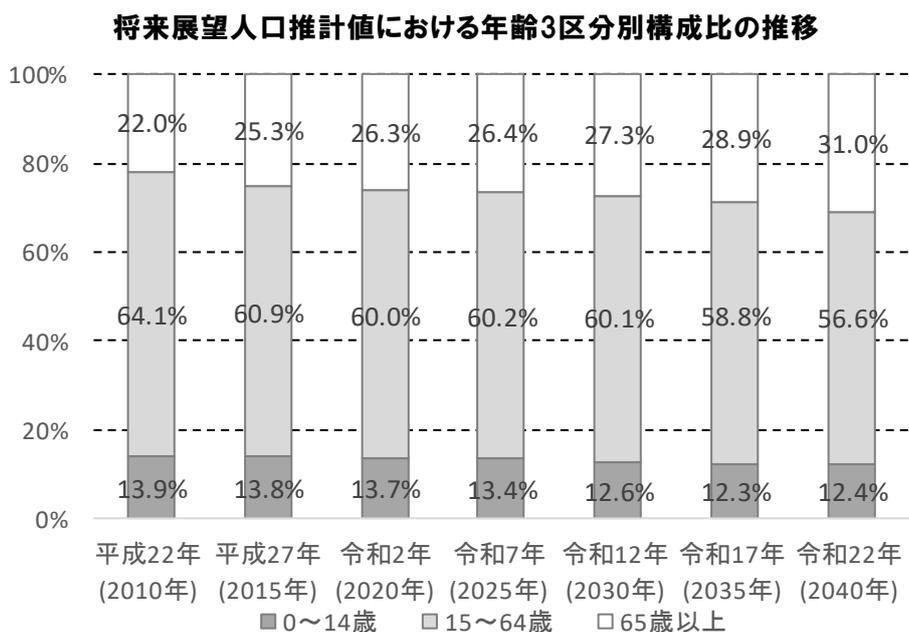
出典：平成30年豊中市統計書(平成31年(2019年)3月)

本市の将来人口(推計)は、令和2年(2020年)までは増加が続くものの、その後減少に転じ、令和7年(2025年)には現状と概ね同数の約39万5千人、令和22年(2040年)には約38万1千人になることが想定されています。

また、平成22年(2010年)に22%であった65歳以上の人口割合は令和22年(2040年)に30%を超え、平成22年(2010年)に13.9%であった14歳以下の人口割合は令和22年(2040年)に12.4%になるなど、少子高齢化の進展が想定されています。



出典：豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(平成27年(2015年)10月)



出典：豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(平成27年(2015年)10月)

②土地利用

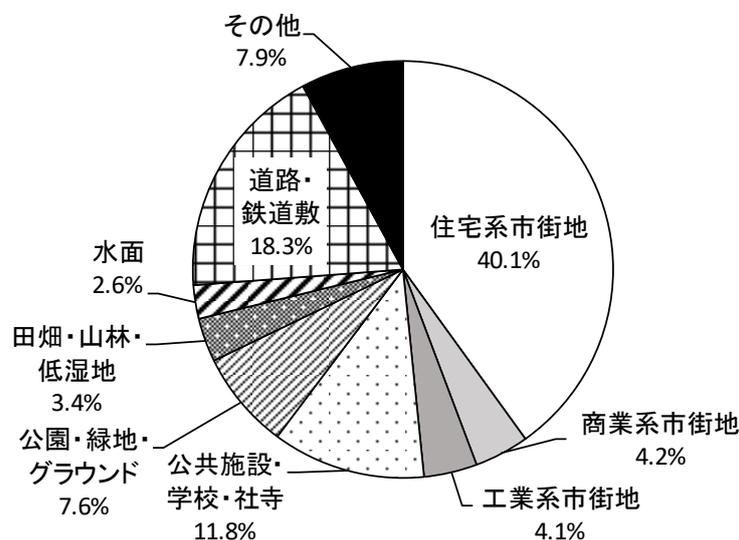
本市は大阪都心部に近く、良好な住宅都市・教育文化都市として発展してきており、住宅地を主とした住宅系市街地が市域の約40%を占めています。

市の南西部には工業系市街地が、千里中央駅、豊中駅、庄内駅などの主要駅周辺や阪神高速道路沿線には商業系市街地が広がっています。

市内には、大阪府が管理する服部緑地の約117.4haと合わせて、483箇所、約283.9haの公園・緑地が開設され、グラウンドを含めたその割合は約8%となっています。

一方、みどりの量に対する印象やみどりの満足度を地域別で見た場合、満足度については、南部を除いた他のすべての地域で高くなっており、印象については、北部、北東部、東部で多くなっていますが、中北部、南部では少なくなっています。

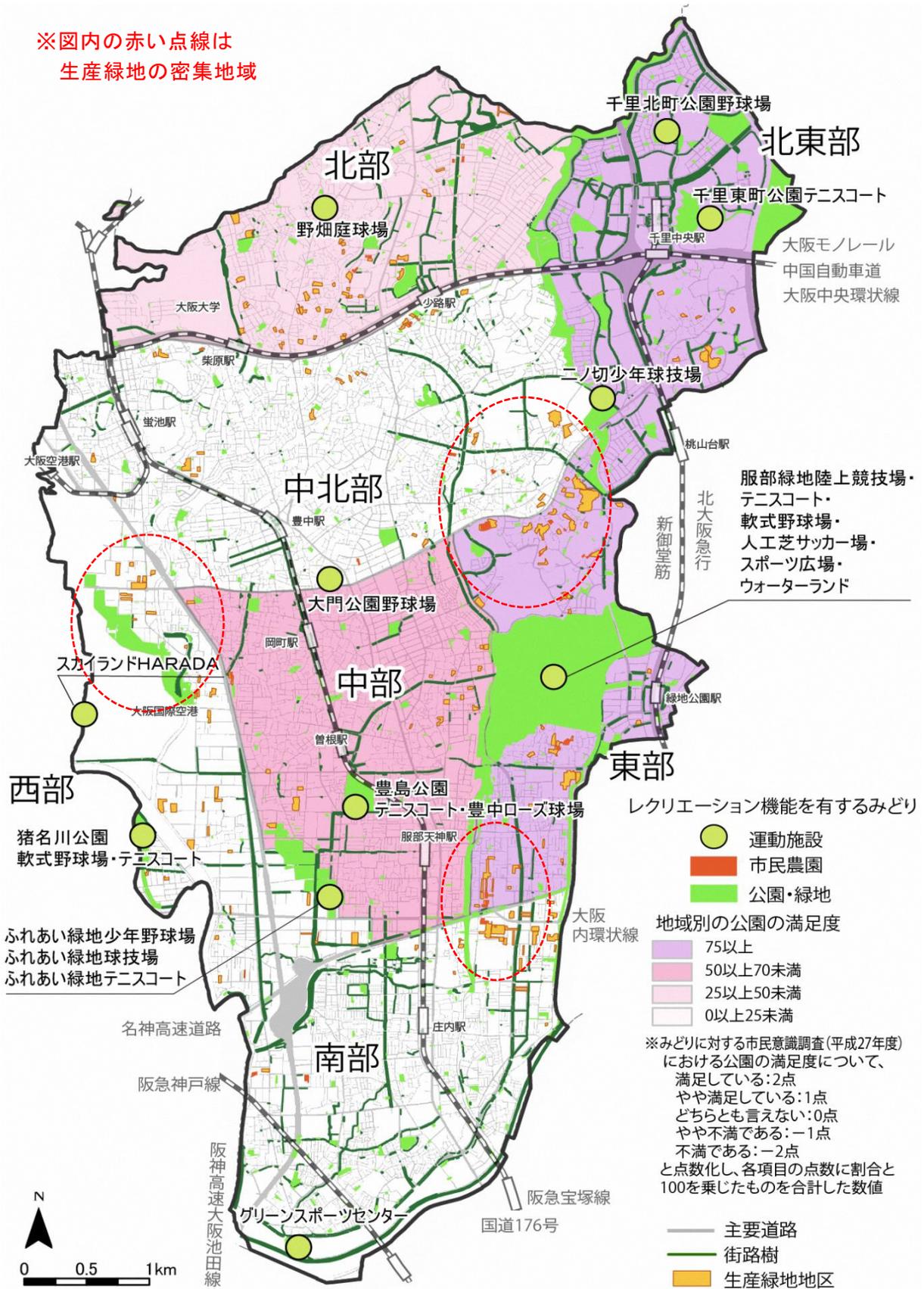
土地利用状況(平成28年(2016年)調査)



出典：第2次豊中市みどりの基本計画(平成30年(2018年)3月)

みどりの現況図

※図内の赤い点線は
生産緑地の密集地域



出典:第2次豊中市みどりの基本計画(平成30年(2018年)3月)をもとに作成

(2)豊中農業の現状の姿

平成27年(2015年)の農林業センサス*によれば、同年現在の農家戸数は275戸で、10年前の平成17年と比べると約2割の減少となっています。このうち、販売農家は、約3割程度にとどまり、自給的農家が大半です。

また、主として農業に従事する「基幹的農業従事者」は、約65%が65歳以上であり、高齢化が進んでいます。

豊中の農業の現状を示す基本指標

	単位	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)
総人口	人	398,908	391,732	386,623	389,341	395,479
	(指数)	(100)	(98)	(97)	(98)	(99)
65歳以上の人口・ 総人口に占める割合	人	44,048	56,598	71,067	85,676	99,979
	%	11.0	14.4	18.4	22.0	25.3
総世帯数	戸	155,001	159,143	161,418	166,677	170,325
	(指数)	(100)	(103)	(104)	(108)	(110)
農家戸数	戸	442	367	334	300	275
	(指数)	(100)	(83)	(76)	(68)	(62)
	【大阪府・指数】	(100)	(89)	(84)	(79)	(72)
販売農家*	戸	203	153	119	93	76
	(指数)	(100)	(75)	(59)	(46)	(37)
	【大阪府・指数】	(100)	(85)	(68)	(61)	(53)
専門農家*	戸	13	10	14	19	15
	(指数)	(100)	(77)	(108)	(146)	(115)
第1種兼業農家*	戸	17	4	0	5	2
	(指数)	(100)	(24)	(0)	(29)	(12)
第2種兼業農家*	戸	173	139	105	69	59
	(指数)	(100)	(80)	(61)	(40)	(34)
自給的農家*	戸	239	214	216	207	199
	(指数)	(100)	(90)	(90)	(87)	(83)
農業就業者数	人	1,276	487	404	311	243
	(指数)	(100)	(38)	(32)	(24)	(19)
基幹的 農業従事者数*	人	162	98	77	85	85
	(指数)	(100)	(61)	(48)	(53)	(53)
	【大阪府・指数】	(100)	(104)	(91)	(90)	(81)
65歳以上の割合	%	—	59.1	65.8	65.9	64.7
	【大阪府・%】	39.7	46.5	50.9	57.1	60.0
経営耕地面積*	a	15,746	13,185	6,751	6,258	5,878
	(指数)			(100)	(93)	(87)
	【大阪府・指数】	(100)	(89)	(73)	(69)	(61)
田	a	9,573	8,399	4,420	4,123	3,772
	(指数)			(100)	(93)	(85)
畑	a	2,956	2,871	1,862	1,537	1,991
	(指数)			(100)	(83)	(107)
樹園地	a	3,217	1,915	469	598	115
	(指数)			(100)	(128)	(25)
1戸あたりの 経営耕地面積	a	35.6	35.9	56.7	67.3	77.3
	(指数)	(100)	(101)	(159)	(189)	(217)

注：農業就業者数は、農林業センサスにおいて平成7年(1995年)までは、全農家人口を対象に農業従事者数を調査していたが、平成12年(2000年)以降は全農家人口のうち販売農家を対象にしている。

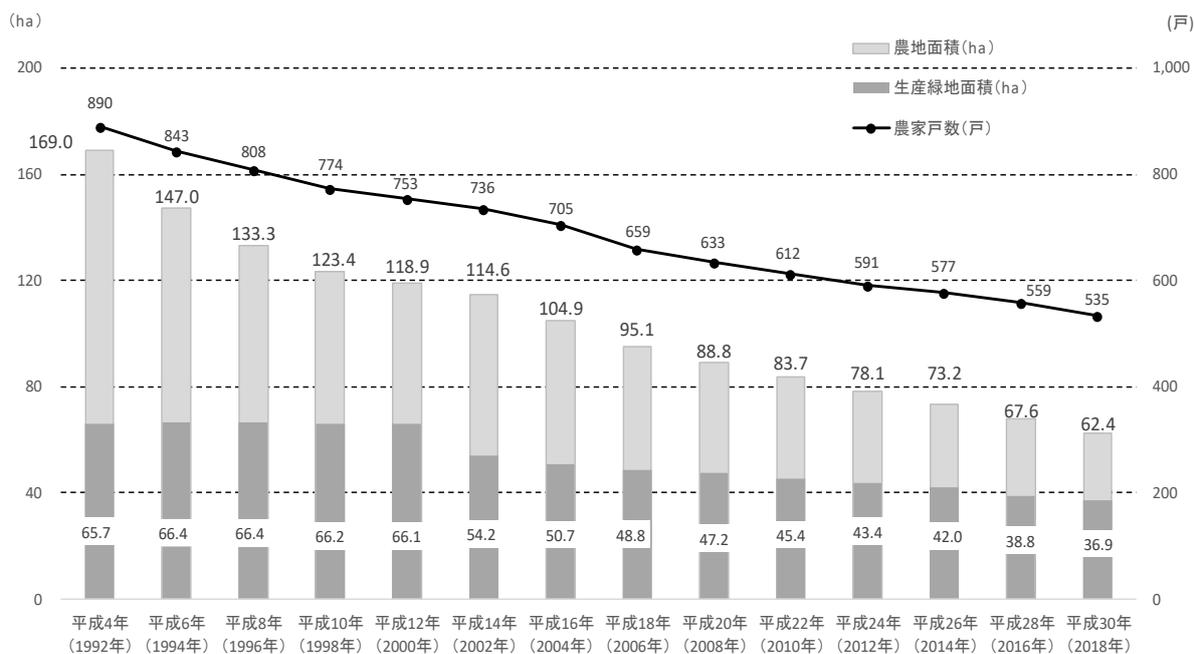
出典：国勢調査、農林業センサス

(3)農地の状況

平成30年度(2018年度)における市内の農地面積は62.4haであり、平成4年度(1992年度)から約64%減少しています。

また、平成30年度(2018年度)における生産緑地面積(生産緑地地区に指定されている農地面積)は36.9haであり、平成4年度(1992年度)から約45%減少しています。

農地・生産緑地面積の推移



出典:豊中市農地台帳

※農林業センサスでは、「農家」を、経営耕地面積(*)が10a以上又は農産物販売金額が15万円以上の世帯として定義している。一方、豊中市農地台帳は、経営耕地面積等の規模要件はないことから、上記図中の農家戸数は、農林業センサスとは相違する。

*経営耕地面積＝所有面積(田、畑、樹園地)－貸付耕地－耕作放棄地＋借入耕地

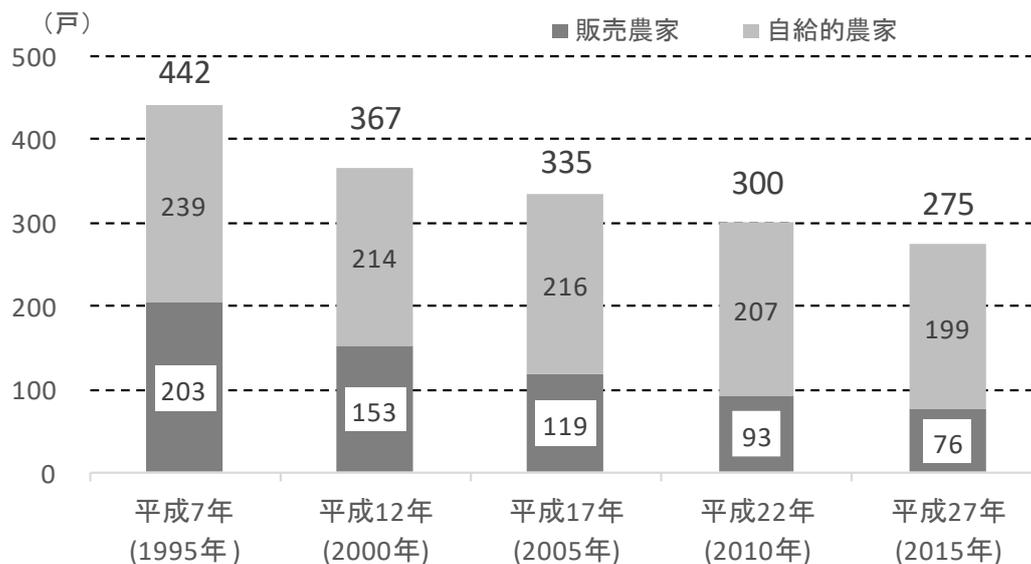
(4)担い手の状況

①農家戸数と農業就業人口

農林業センサスによれば、農家戸数は過去20年間で4割近く減少し、平成27年(2015年)現在で275戸です。このうち、「経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家」である販売農家は76戸(28%)であり、約7割は自給的農家となっています。

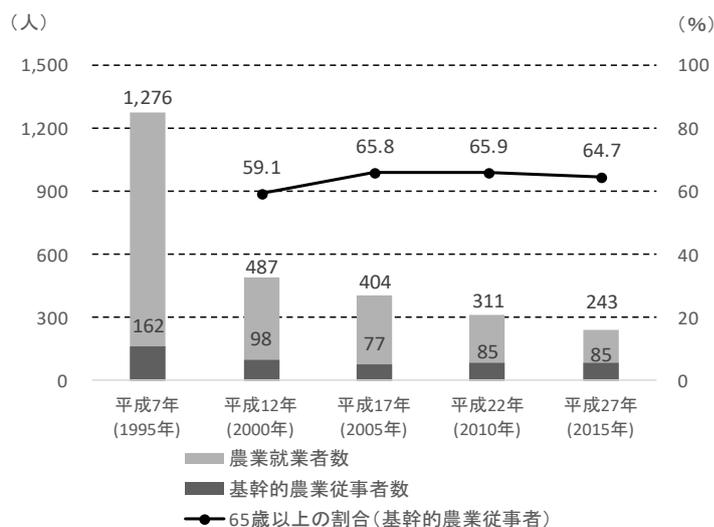
農業就業者は、過去20年間で8割以上減少し、平成27年(2015年)現在で243人であり、このうちの基幹的農業従事者85人の約65%が65歳以上となっています。

農家戸数の推移



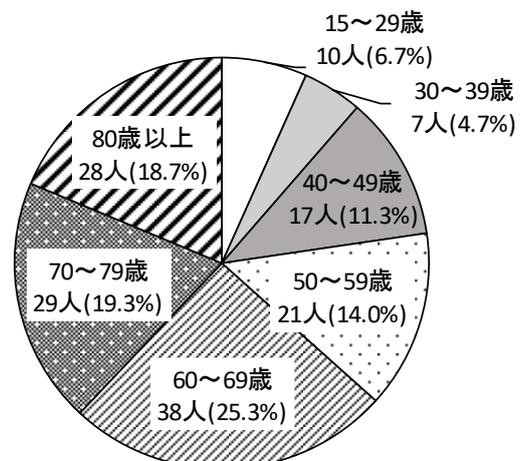
出典：農林業センサス

農業就業者・基幹的農業従事者と65歳以上の割合



出典：農林業センサス

年齢別農業就業人口(自営農業に主として従事した世帯員数)
(平成27年(2015年))

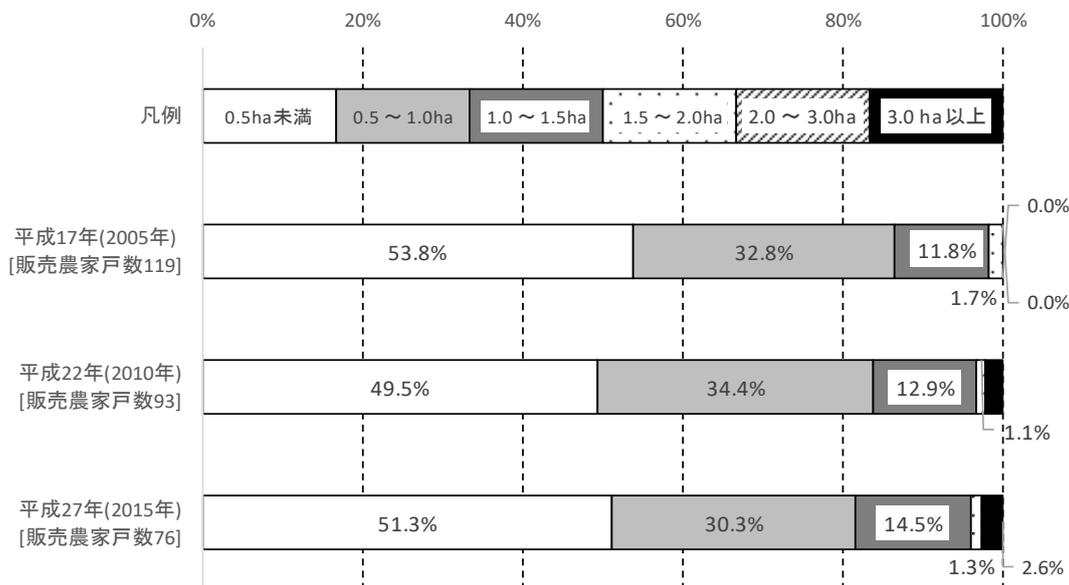


出典：農林業センサス

②経営耕地面積規模

平成27年(2015年)現在の販売農家76戸の経営耕地面積は、「0.5ha未満」が約51%、「0.5～1.0ha」が約30%であり、8割以上が1.0ha未満となっています。

経営耕地面積規模別農家数(販売農家)

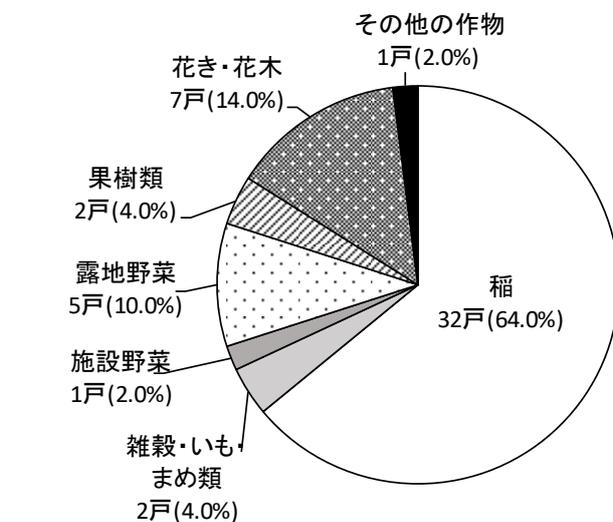


出典: 農林業センサス

③農業生産物と出荷先

平成27年(2015年)に農産物を販売した農家50戸の金額第1位の農産物は、「稲」が32戸(約64%)と最も多く、次いで「花き・花木」が7戸(約14%)、「露地野菜*」が5戸(約10%)などとなっています。

農産物販売金額第1位の部門別農家数(平成27年(2015年))

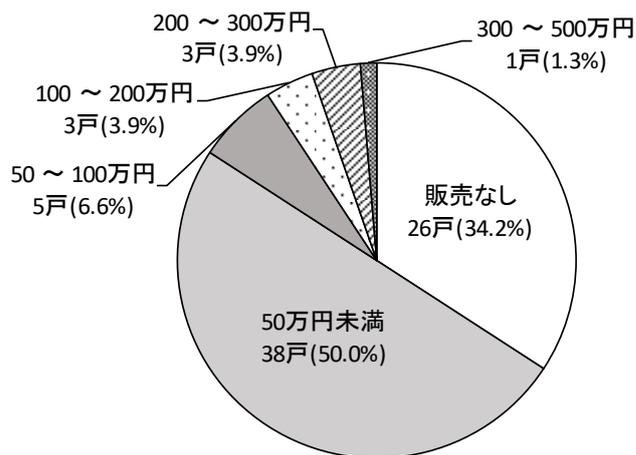


出典: 農林業センサス

また、販売農家76戸の販売金額は、「販売なし」は26戸(約34%)、「50万円未満」が38戸(約50%)などとなっています。

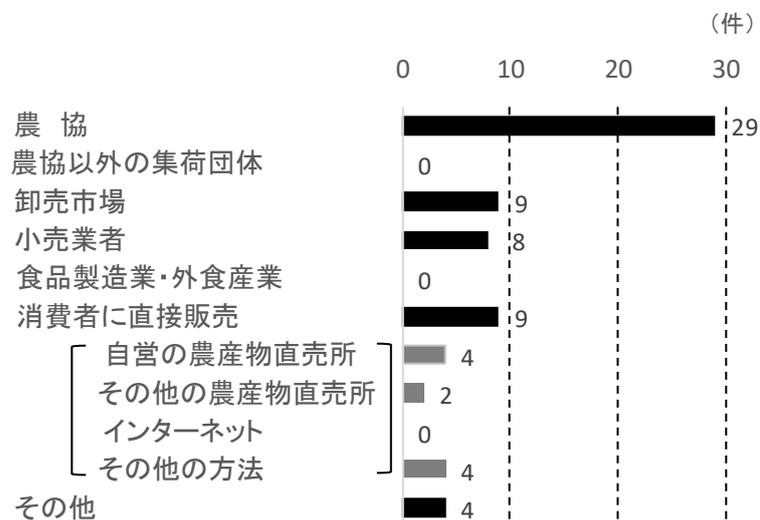
販売実績がある販売農家50戸の販売先は、「農協」が29件(58%)と最も多く、次いで、「卸売市場」(9件:18%)、「消費者に直接販売」(9件:18%)、「小売業者」(8件:18%)などとなっています。

農産物販売金額規模別農家数(平成27年(2015年))



出典: 農林業センサス

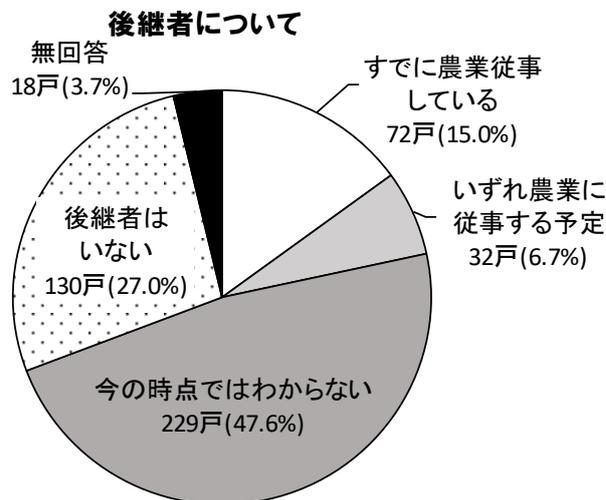
農産物出荷先別農家数(平成27年(2015年)) (複数回答)



出典: 農林業センサス

④後継者について

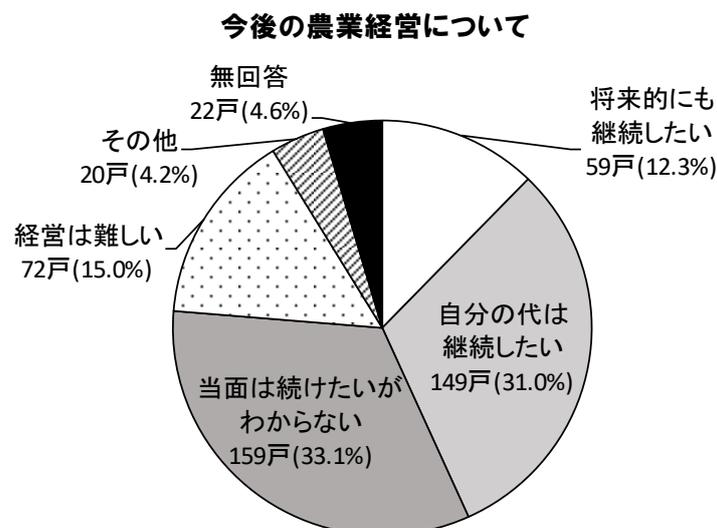
「農業経営に関するアンケート調査結果(平成30年(2018年)8月実施)」によると、回答のあった481戸の農家のうち、130戸(約27%)の農家は、後継者がおらず、これに「今の時点ではわからない」とする農家229戸(約48%)を加えると、約75%の農家で農業継承の問題や不安を有しています。



出典:豊中市「農業経営に関するアンケート調査結果」(平成30年(2018年)8月実施)

⑤今後の農業経営について

今後の農業経営については、「将来的にも継続したい」とする農家は、回答のあった481戸の農家のうち、59戸(約12%)にとどまり、「当面は続けたいがわからない」(159戸:約33%)、「自分の代は継続したい」(149戸:約31%)の回答が多くなっています。



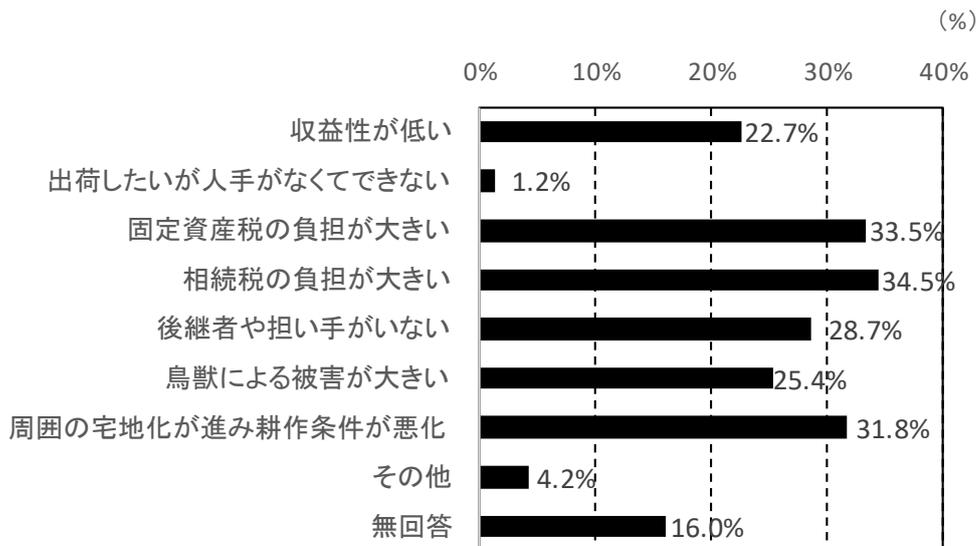
出典:豊中市「農業経営に関するアンケート調査結果」(平成30年(2018年)8月実施)

⑥農業を行う上で困っていること

農業を行う上で困っていることは、「相続税の負担が大きい」(166戸:約35%)、「固定資産税*の負担が大きい」(161戸:約34%)など、市街化区域*内農業の税制への懸念が多く挙がっています。

加えて、「周囲の宅地化が進み耕作条件が悪化」(153戸:約32%)、「後継者や担い手がない」(138戸:約29%)などが挙がっています。

農業を行う上で困っていること（複数回答）



出典：豊中市「農業経営に関するアンケート調査結果」(平成30年(2018年)8月実施)

(5)地産地消に関する取組

①朝市・直売(定期的な開催)

JA大阪北部支店の駐車場(3箇所)では地元農家による「朝市・直売所」、生活情報センターくらしかんでとはよなか消費者協会による「地産地消イベント」が開催されています。

また、花と緑のネットワークとよなか(とよなか市民環境会議アジェンダ21)では、市内の連携農家と一緒に「新鮮、安全・安心、美味、低廉、環境」をテーマにした「とよっぴー野菜市」を開催しています。



豊中市における朝市・直売会

名 称(主催)	場 所	開催日時
桜井谷あおぞら朝市	JA大阪北部 桜井谷支店駐車場 (桜の町4-1-9)	第1・3土曜日 ／9時から ※7～8月は毎週8時30分から
麻田朝市	JA大阪北部 麻田支店駐車場 (蛍池中町1-4-30)	毎月20日 ／9時30分から
豊中南朝市直売所	JA大阪北部 南豊島支店駐車場 (利倉東1-10-36)	毎月第2・4土曜日 ／9時30分から10時30分まで
地産地消イベント (とよなか消費者協会)	生活情報センターくらしかん (北桜塚2-2-1)	毎月第2水曜日 ／10時から12時まで
「とよっぴー」野菜市 (花と緑のネットワークとよなか)	さわ病院敷地内 (城山町1-9-1)	毎月第4木曜日 ／10時から完売まで
	豊中市環境交流センター (中桜塚1-24-20)	毎月第3土曜日 ／10時から完売まで

②農業祭

市民と農業者との交流の場とし、市民の農業への理解と地産地消のPRを目的に、毎年11月中旬に「豊中市農業祭」が開催されています。

農業委員会やJA大阪北部、地元農業者等が中心になって実施し、令和元年(2019年)12月に開催された第40回豊中市農業祭「緑をつくる都市農業」では、豊中市産農産物等の即売会、寄せ植え体験、つくたてあんこもち等の無料配布、トラクター等展示・撮影会、大阪国際空港就航都市の特産品等の販売が実施されました。

なお、豊中市農業祭への来場者数は、平成29年度(2017年度)が約3,500人、平成30年度(2018年度)が約4,500人、令和元年度(2019年度)が約4,500人となっています。



③学校給食

給食センターと連携し、毎年、夏前に市内の21～24戸の農家が一斉に玉葱を納入しており、地元食材を使った給食が児童に提供されています。

なお、本市では、新鮮で安全な食の実現と地産地消を推進することを目的に、「豊中市地産地消推進事業補助金交付要綱」を定め、市内の農業者及び農業者団体の学校給食等への地場農産物の出荷及び市民に対する地場農産物の直売への支援を行っています。

豊中市地産地消推進補助対象事業

対象事業	内 容
豊中まつり・農業祭 農産物直売会	8月開催の豊中まつり、11月開催の農業祭において、地場産野菜を市価よりも安く市民に提供したことに対する補助
地場産農産物直売会	定期的または臨時的に開催する朝市・直売会において地場産野菜を市民に提供する事業に対する生産奨励金
農産物直売所事業	月2回以上開催する農産物直売所の運営に係る運営消耗品等に対する補助
学校給食用野菜供給 推進事業	地産地消と食育*に寄与することを目的に学校・保育所給食に副食用野菜を供給する事業に対する生産奨励金

(6) 市民農園・体験農園等に関する取組

① 市民農園

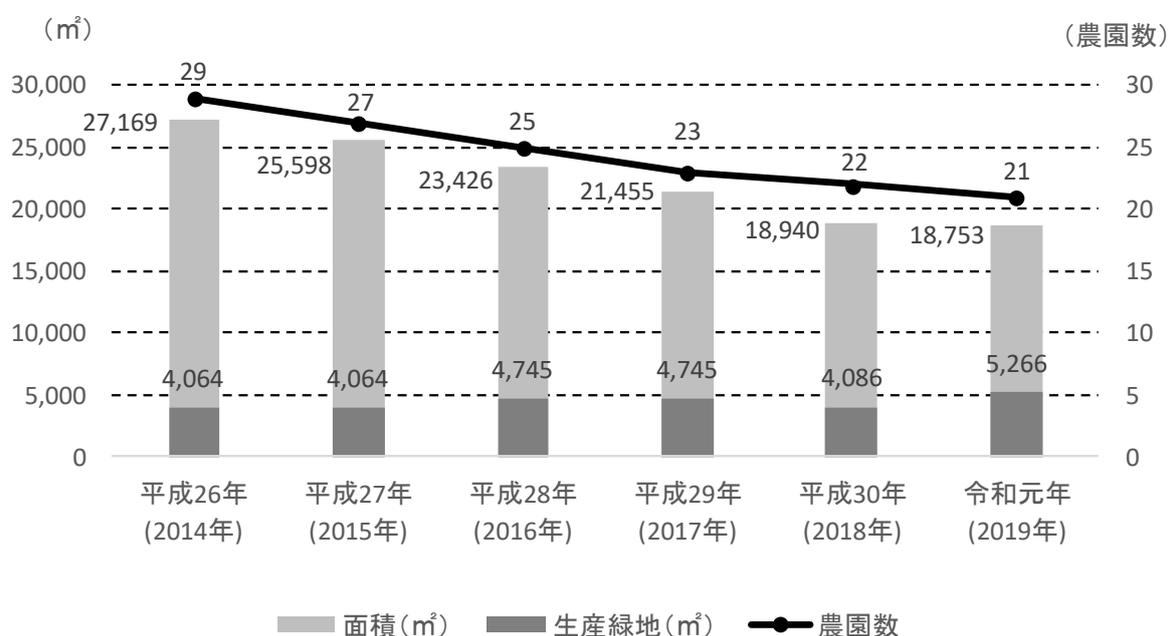
市内農家の協力により、令和元年度(2019年度)現在、市内21農園(面積:18,753㎡)、781区画の市民農園が開設されています。

1区画約15㎡、利用期間約2年間で、2ブロックに分け毎年交互に利用者を募集しています。

市民農園に対する市民のニーズ*は高く、定員に対する平均申込倍率はかなりの高倍率が続いています。

農業委員会では「市民農園運営助成要綱」(平成4年(1992年)4月)を定め、市民農園の開設を支援しているほか、「市民農園栽培講習会」を開催するなど市民の利用促進に努めています。

市民農園数と面積の推移



【参考】豊中市市民農園運営助成要綱(抜粋)

○第1条(目的)

この要綱は、市民が土に親しみ収穫を喜びとする園芸の場(以下「市民農園」という。)の提供の促進を図ることを目的に開設されている市民農園の助成に関し、市民の健全な余暇活動を増進し、農地の保全と農家の経営安定に資するため、必要な事項を定めることを目的とする。

豊中市市民農園の所在地及び区画数(令和元年度)

番号	農園名	区画数	農地面積	所在地番	生産緑地
1	旭丘	24	647㎡	旭丘46	
2	上野坂2丁目	40	1,534㎡	上野坂2-1015-1	○
3	上野坂2丁目B	17	681㎡	上野坂2-1053	○
4	岡町南	58	1,389㎡	岡町南3-165-1.2	○
5	浜1丁目	27	482㎡	浜1-480-1	○
6	浜2丁目B	57	1,246㎡	浜2-597-1	
7	浜3丁目B	39	645㎡	浜3-661.666-1	
8	東泉丘4丁目B	58	1,747㎡	東泉丘4-3779-2.3781.3342-1	
9	向丘C	20	412㎡	向丘1-2-14.15.19	
10	向丘1丁目A	8	165㎡	向丘1-5-7.26	
11	向丘2丁目A	15	400㎡	向丘2-11-14.15	
12	北桜塚	45	1,021㎡	北桜塚3-113	
13	熊野町4丁目	44	1,089㎡	熊野町4-34-1	
14	庄内栄町4丁目	74	1,474㎡	庄内栄町4-75-1.77-1	
15	庄内宝町3丁目	80	1,540㎡	庄内宝町3-31	
16	西緑丘C	27	569㎡	西緑丘3-2050.2053	
17	東泉丘1丁目B	42	1,083㎡	東泉丘1-2360-1	
18	東泉丘1丁目C	16	430㎡	東泉丘1-2383-1	
19	緑丘B	16	334㎡	緑丘4-600	
20	向丘E	14	285㎡	向丘1-4-24.35	
		20	400㎡	向丘1-4-25.26	
21	若竹町1丁目A	40	1,180㎡	若竹町1-2610-1	○
合計		781	18,753㎡		5,266㎡

注:1区画は約15㎡

②花畑(レンゲ畑)の開放

小学校等の体験学習の場や市民がレンゲつみなどを楽しむ場としてレンゲ畑の開放を推進し、農地の有効活用・景観形成及び市民が自然とふれ合う機会を提供しています。

平成30年度(2018年度)には、25,899.49㎡(農地所有者9人)が開放され、こども園、幼稚園、小学校等ののべ16団体、1,374人の児童がレンゲつみなどを楽しんでいます。

また、毎春恒例の「ふれあい緑地フェスティバル」開催時にあわせ、会場南側農地のレンゲ畑を開放しています。



③農と食の体験活動「とよっぴー農園」

「緑と食品のリサイクルプラザ(平成14年(2002年)開設)」では、学校給食の調理くずや食べ残しに街路樹などの剪定枝を混ぜて、堆肥(土壌改良材)「とよっぴー」を製造しています。

平成16年(2004年)に発足したNPO法人*花と緑のネットワークとよなかは、「とよっぴー」を頒布・有効活用するとともに、「とよっぴー農園」(約1千㎡)での「農業体験や食育の取組などを行っています。

これまでに、親子や市民、小学校14校を対象に「お米作り」の支援と共同作業、収穫後の農と食を中心とした出前授業と試食会等を79回実施し、のべ5,439人が参加しています。



出典:NPO法人花と緑のネットワークとよなか

【参考】堆肥(土壌改良材)「とよっぴー」について

○平成30年度(2018年度)は、学校給食センターから排出された生ごみ約135tと、街路樹等の剪定枝約122tを混ぜ、約3~4か月の発酵・熟成の過程を経て、約106tの堆肥「とよっぴー」を製造しました。



堆肥による循環



(7)農地保全等に関する取組(農地維持共同活動)

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動への支援を行う「多面的機能支払交付金」を活用し、市内1地区で、平成27年度(2015年度)から5年間の計画で、農地の法面の草刈、水路の泥上げ等地域資源の保全活動や保全管理構想の作成を進めています。

3 農業者の意向・ニーズ

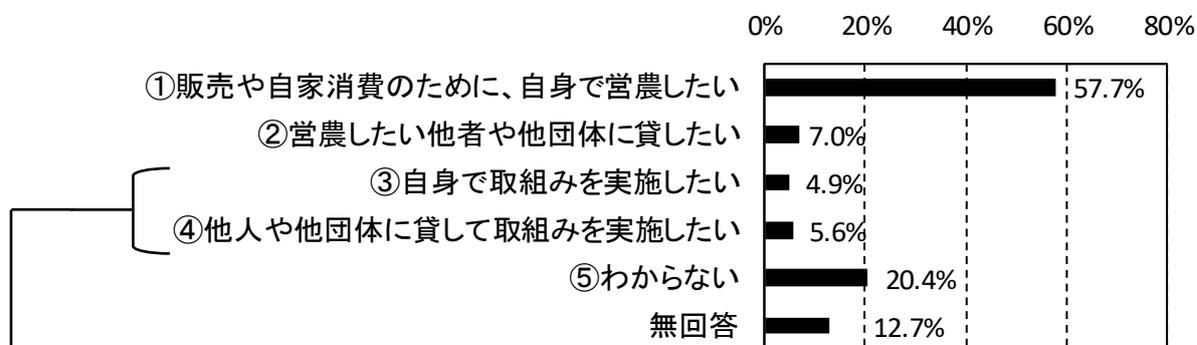
- 令和元年(2019年)9月実施。郵送による配布回収
- 対象は、市内農業者(農地所有者) 470人
- 有効配布数468、有効回収数284、回収率60.7%

(1) 今後の取組意向

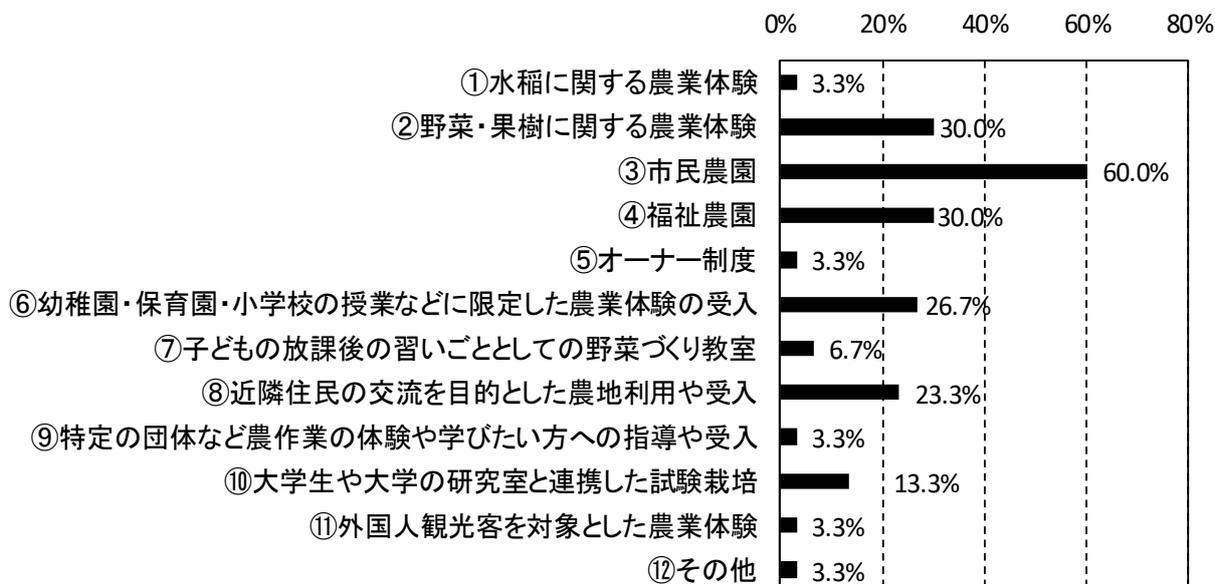
今後の取組意向は、「販売や自家消費のために、自身で営農」が約58%を占める一方、自身ないし他者に貸与し「農業体験、体験農園、直売などの都市農業の持つ多面的な機能への展開」を約1割(30件)が挙げています。

その内容としては、「市民農園」(約60%:18件)、「野菜・果樹の農業体験」と「福祉農園*」(ともに約30%:9件)などとなっています。

都市農地貸借法等を背景とした今後の取組意向 (複数回答)



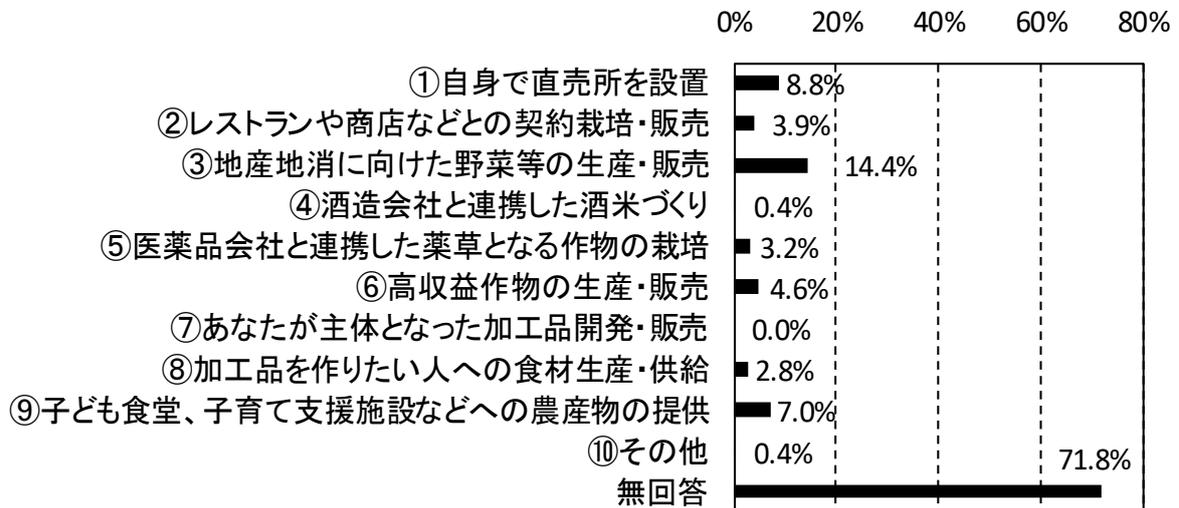
都市農業の持つ多面的な機能への展開に関する今後の取組への関心 (複数回答)



(2)新しい販路等への意向

新たな販路等への関心としては「地産地消に向けた野菜等の生産・販売」(約14%:41件)、「自身で直売所を設置」(約9%:25件)、「子ども食堂*など子育て支援施設への農産物提供」(約7%:20件)などが挙げられています。

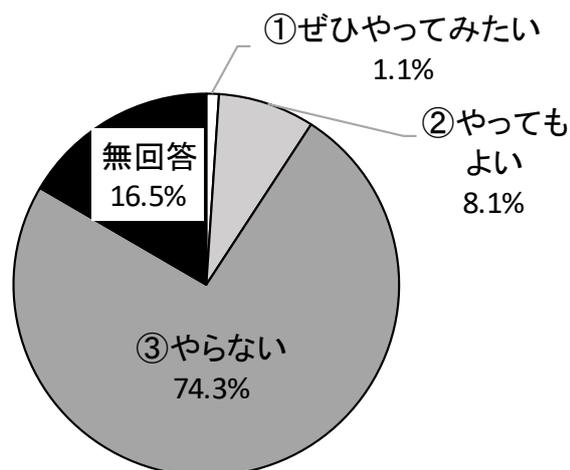
新しい販路等への関心（複数回答）



(3)新しい特産品づくりへの参画意向

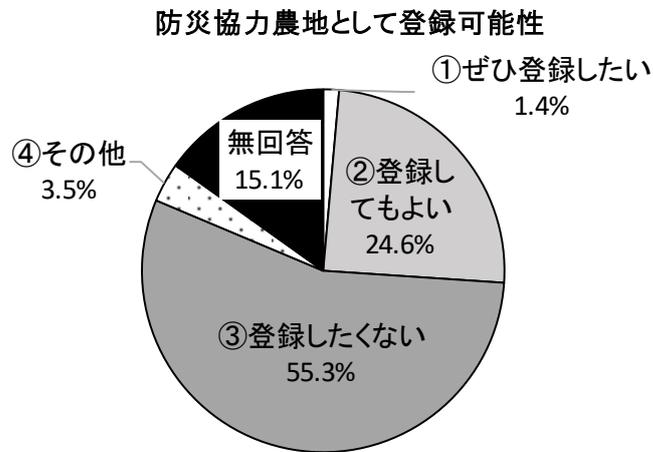
新しい特産品づくりへの参画意向を持つ農業者は1割近くではありますが存在し、想定する特産品目は、イチゴやトマト、みかん、ブルーベリーなど、多様な野菜・果物が挙げられています。

新しい特産品づくりとそのPRへの参加意向



(4)防災協力農地*として登録可能性

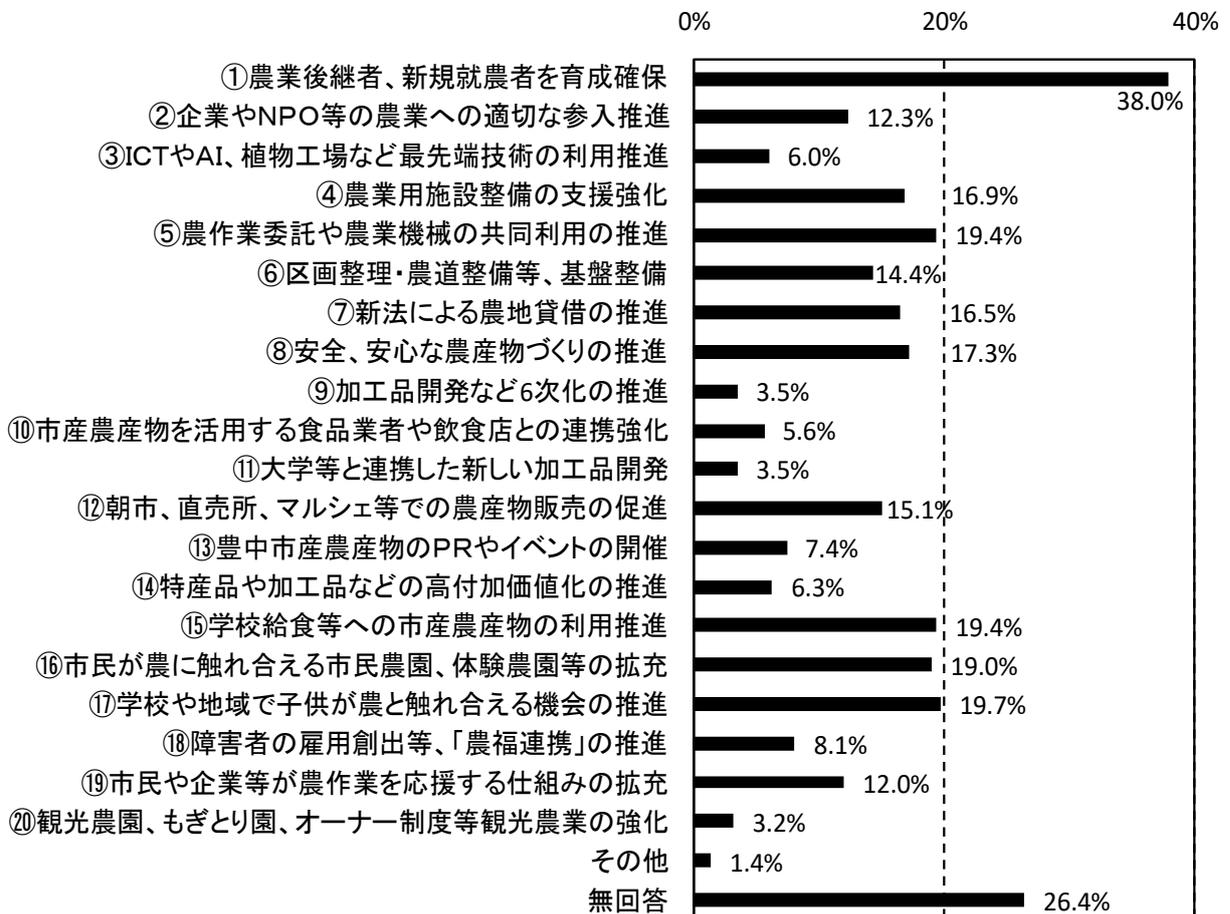
約26%(74件)の農業者は、防災協力農地として登録意向を有しています。



(5)本市農業振興にとって力を入れるべき点

本市農業振興にとって力を入れるべきものとしては「農業後継者、新規就農者の育成確保」が約38%(108件)と最も多く、次いで「学校や地域で子供が農と触れ合える機会の推進」(約20%:56件)、「学校給食等への市産農産物の利用推進」、「農作業受委託や農業機械の共同利用」(ともに約19%:55件)などとなっています。

豊中市全体の農業をよりよくするために、力を入れる点 (複数回答(5つ以内))



4 市民の意向・ニーズ

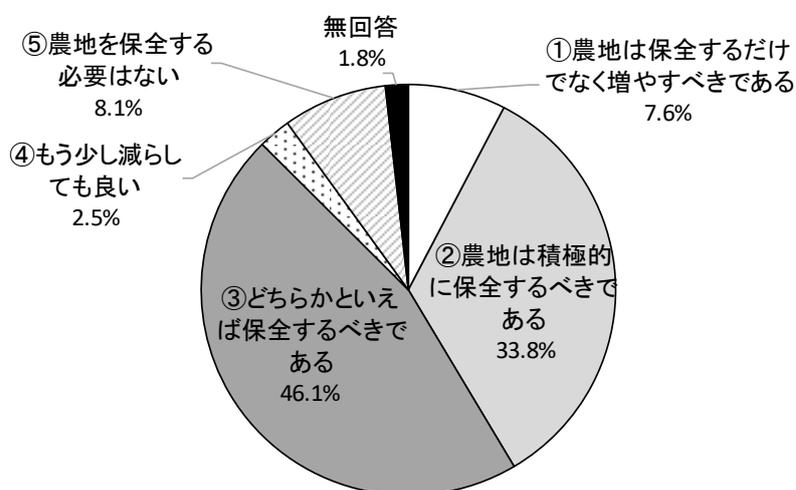
- 令和元年(2019年)9月実施。郵送による配布回収
- 対象は、25歳以上75歳未満の市民 1,000人
- 有効配布数995、有効回収数393、回収率39.5%

(1)市内農地の減少についての考えと周辺の農地について

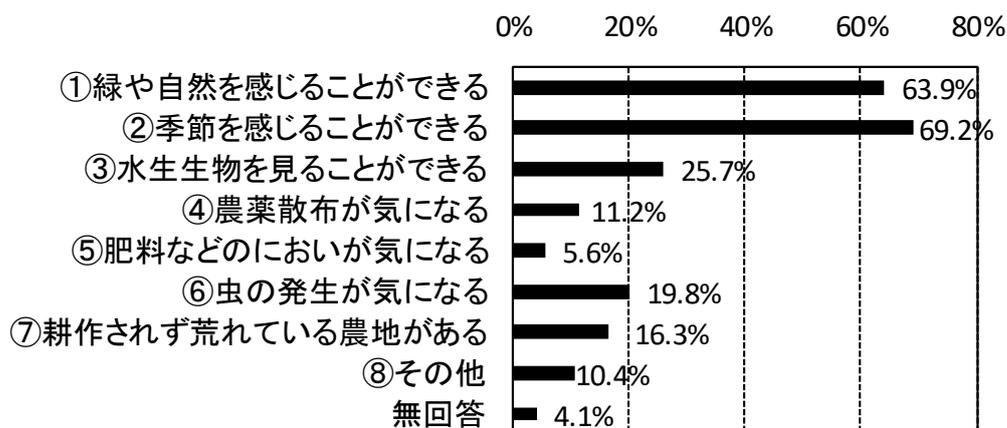
豊中市の農地減少傾向については、約8割の市民は、「保全すべき」としています。

また、まわりの農地について感じる事としては「季節を感じる」(約69%)ことや「緑や自然を感じる」(約64%)ことが多く挙げられる一方で、「虫の発生が気になる」(約20%)といった負のイメージや、「耕作されず荒れている農地がある」(約16%)といったことも挙げられています。

市内農地の減少についての考え



あなたのまわりの農地について感じていること(複数回答)



(2)市内農地の果たしている役割について

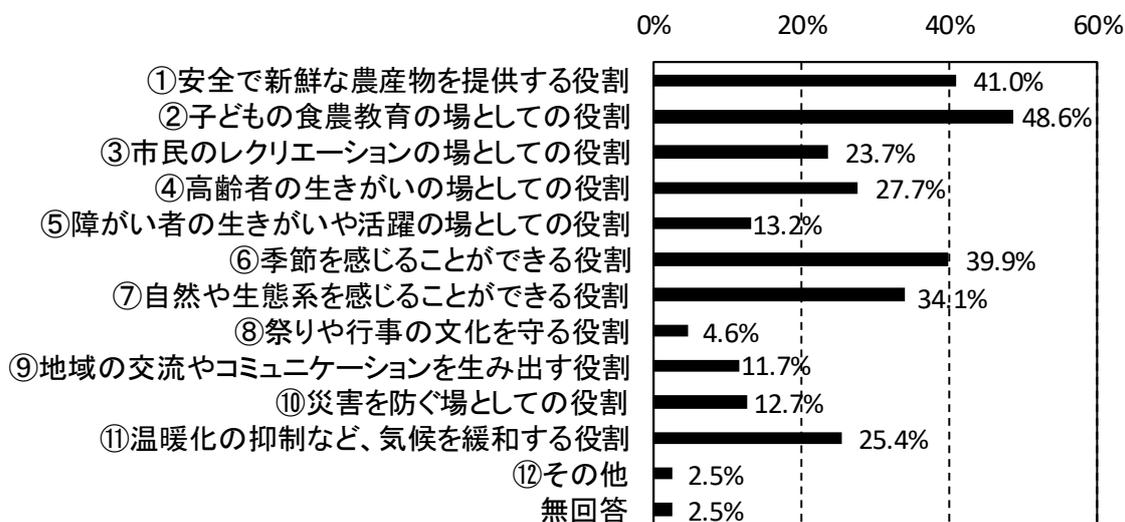
市の農地が果たしている役割としては、「季節を感じる事ができる役割」(約66%)が最も多く、次いで「自然や生態系を感じる事ができる役割」(約57%)、「市民のレクリエーション*の場としての役割」(約41%)、「高齢者の生きがいの場としての役割」(約40%)などが挙げられています。

農地の様々な役割のうち、重要だと思う役割としては、「子どもの食農教育の場としての役割」(約49%)が最も多く、次いで「安全で新鮮な農産物を提供する役割」(約41%)、「季節を感じる事ができる役割」(約40%)が挙げられています。

市の農地が果たしている役割

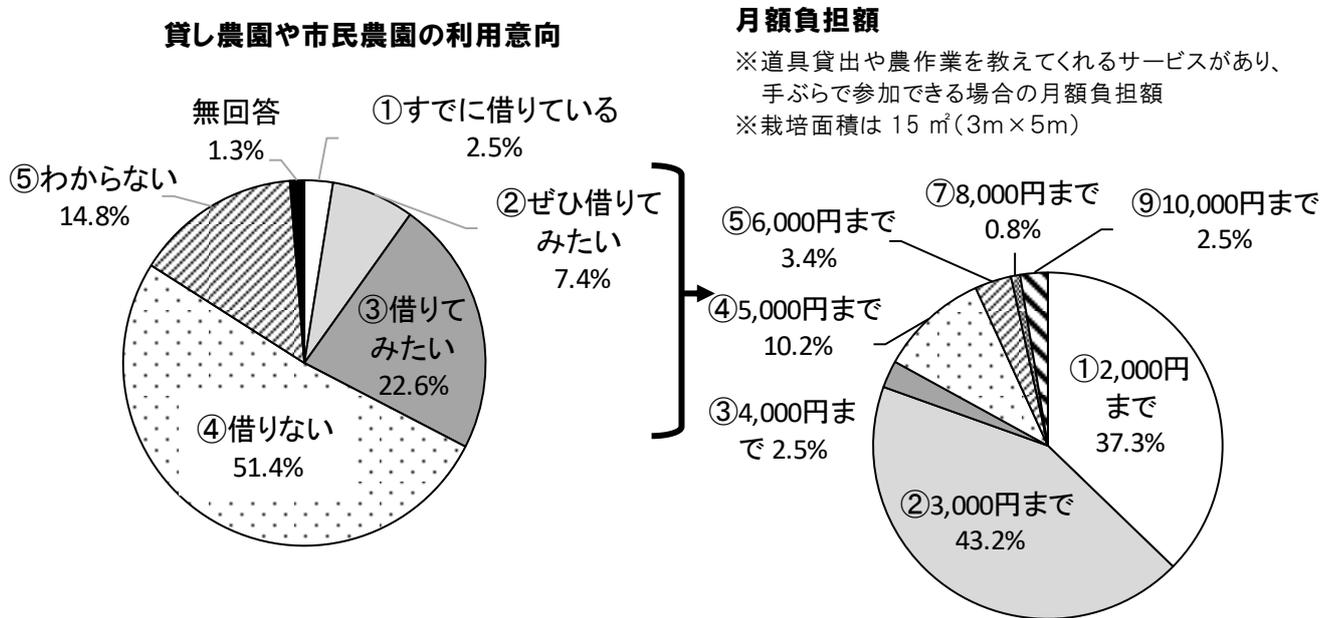
凡例	役割を果たしている	ある程度役割を果たしている	あまり役割を果たしていない	役割を果たしていない	わからない	無回答
①安全で新鮮な農産物を提供する役割	5.6%	20.6%	24.2%	12.2%	34.9%	2.5%
②子どもの食農教育の場としての役割	9.9%	26.7%	18.6%	11.5%	31.8%	1.5%
③市民のレクリエーションの場としての役割	9.4%	31.8%	18.8%	10.7%	27.2%	2.0%
④高齢者の生きがいの場としての役割	9.2%	30.5%	17.0%	9.2%	33.1%	1.0%
⑤障がい者の生きがいや活躍の場としての役割	6.6%	20.1%	19.1%	9.9%	43.0%	1.3%
⑥季節を感じる事ができる役割	22.9%	42.7%	13.0%	8.4%	11.7%	1.3%
⑦自然や生態系を感じる事ができる役割	20.1%	36.6%	18.3%	9.2%	14.5%	1.3%
⑧祭りや行事の文化を守る役割	5.9%	17.6%	25.2%	15.8%	34.1%	1.5%
⑨地域の交流やコミュニケーションを生み出す役割	7.1%	19.6%	20.4%	17.6%	34.1%	1.3%
⑩災害を防ぐ場としての役割	5.3%	19.1%	21.9%	16.8%	35.4%	1.5%
⑪温暖化の抑制など、気候を緩和する役割	10.9%	23.2%	21.6%	15.5%	27.5%	1.3%

特に重要だと思う役割(機能) ※3つまで回答



(3)貸し農園や市民農園の利用意向

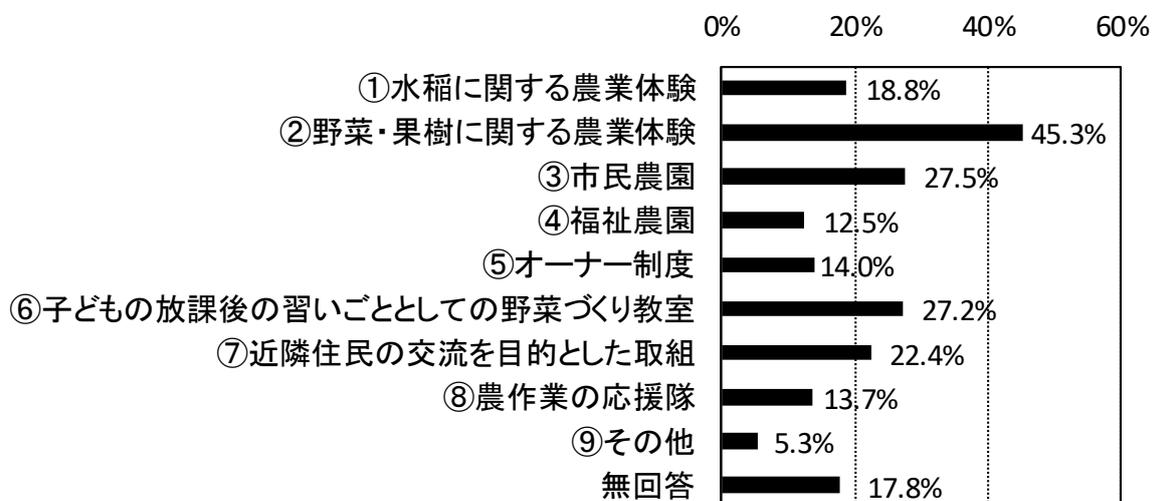
貸し農園、市民農園などの利用については、約3割が利用意向を有し、道具貸出や農作業を教えるサービスが付帯された利用料としては、「月額3千円まで」(約43%)が最も多く、次いで「月額2千円まで」(約37%)となっています。



(4)農地で参加してみたい取組

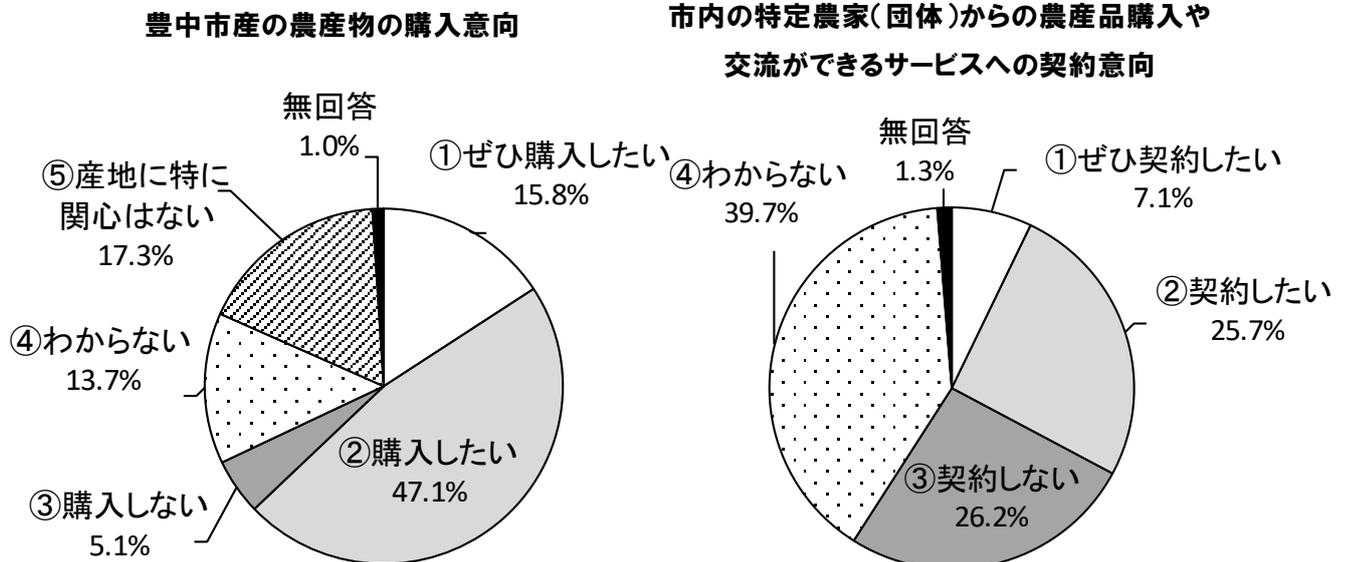
農地で参加してみたい取組としては「野菜・果樹の農業体験」(約45%)が最も多く、次いで「市民農園」(約28%)などが挙げられています。

農地で参加してみたい取組(複数回答)



(5) 豊中市産農産物の購入意向

豊中市産農産物の購入意向は約63%となっています。また、市内の特定農家(団体)との定期的な農産物の購入(身近で顔が見える生産者から、新鮮で安全な農作物が得られること)や交流ができるサービスへの契約意向も約33%の市民が有しています。

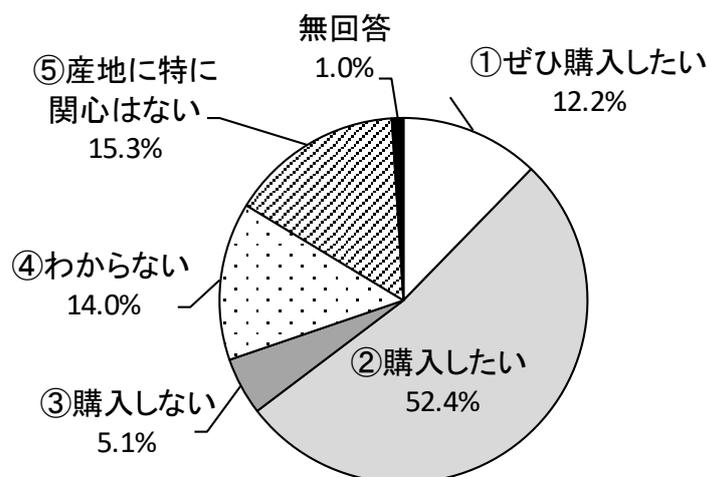


(6) 豊中市産農産物を使用した加工品等の利用意向

① 豊中市産農産物を使用した飲食店・スイーツ店の利用意向

豊中市内で、豊中市産の農産物や特産品を売りにした飲食店やスイーツ店(和洋菓子屋、パン屋)への購入意向を約65%の市民が挙げています。

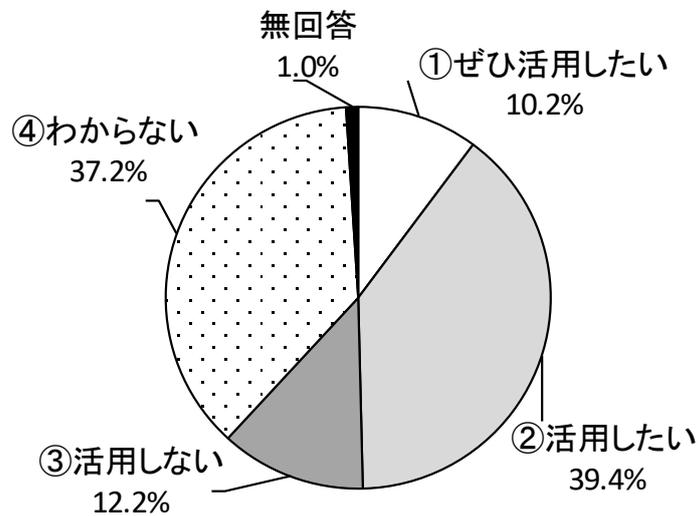
豊中市産農産物を使用した飲食店・スイーツ店の購入意向



②豊中市産農産物を使用した加工品の贈り物や手土産の活用意向

豊中市産農産物を使用した加工品の贈り物や手土産の活用意向を約半数の市民が有しています。

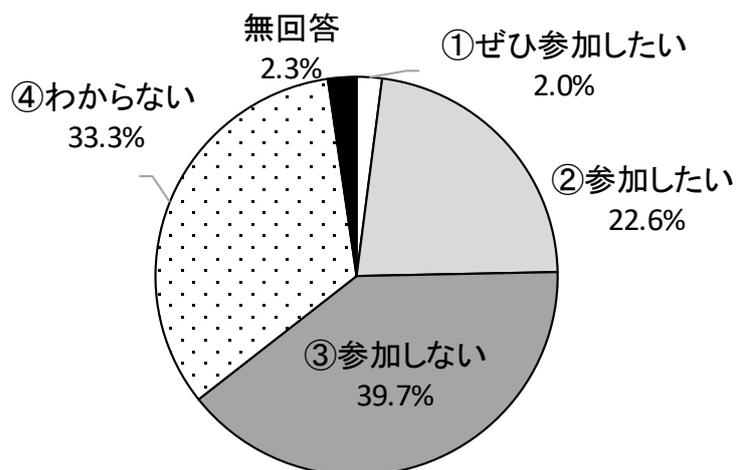
豊中市産農産物を使用した加工品の贈り物や手土産での活用意向



③豊中市産農産物を使用した加工品づくり教室や料理教室への参加意向

豊中市産農産物を使用した加工品づくり教室や料理教室への参加意向を約25%の市民が有しています。

豊中市産農産物を使用した加工品づくり教室や料理教室への参加意向



5 豊中農業の課題

●課題1：営農継続に向けた支援と多様な担い手の確保

農業就業者の高齢化や農業継承への不安は農地の減少や不耕作地化を引き起こす要因となります。豊中農業の安定的な継続に向けて、営農継続の促進、法人や市民なども含めた多様な新規就農者や支援者をいかに確保・育成するかが課題です。

●課題2：豊中農業の強みを生かした農業経営の安定

将来的にも持続可能な営農活動を行うためには、販売農家としての営農意向がある農業者を中心に、農業所得が向上する取組を推進・支援していくことが重要です。

生産性や収益性の向上により農業経営の安定化を図るとともに、特に、「消費地が近い」という利点を十分に活かし、豊中市産農産物や加工品・特産品への高いニーズを背景に、飲食店・商店街、食品製造業、市民団体等とのマッチングや連携を進める必要があります。

●課題3：農地の積極的な保全・活用

本市では、平成31年(2019年)1月に生産緑地の面積要件を300㎡まで引下げる条例を施行し、令和元年度から追加指定を実施するなど、生産緑地制度を有効に活用した農地の保全を進めています。農地面積の減少、不耕作地の増加など、都市化の進展の中で、農地の保全を図るとともに、生産環境の保全や環境に配慮した農業の推進、農地の多面的機能の保全と活用に向けた取組が重要です。

●課題4：農業者と事業者・市民との情報共有(ミスマッチの解消)

農業者へのアンケート調査では、新しい販路や取組への関心、特産品づくりに対する参画意向が高くない一方で、市民や事業者からは豊中市産農産物や農地を活用した取組に対して高いニーズがあります。

この需要側と供給側のミスマッチは、情報が十分に伝わっていない(お互いの現状やニーズを知る機会、伝える機会がない)ことが主な原因であり、これらを解消する取組が必要です。

＊例えば、「少量や規格外、自家消費用の農産物でも買いたい(生産者が思う以上に価値があり販売できる)」、「生産者の話を聞いてみたい」、「農作業体験をしたい」などのニーズが十分に伝わっていない状況です。

●課題5：市民に対する豊中農業への一層の理解(認知)

市街化区域で農業を継続するためには、農業者と地域住民との対話や交流を通じ、相互理解を図ることが重要です。

市民に対する豊中農業への一層の理解(認知)を図るためには、新鮮で安全な農産物の提供(直売の機会増加)、学校給食への提供、飲食店等とも連携した新しい販路や特産品づくりなど、市民が豊中農業について知る機会、食べる機会、体験ができる機会を増やす取組が必要です。

●課題6:地域コミュニティと連動した農地の活用

市民の余暇の過ごし方として農業体験のニーズが高い一方で、身近に農業体験をする場所や機会が少ない状況にあります。

季節を感じながら農業体験を楽しむ市民農園活動、学校との連携、子どもの食育活動などの市民ニーズに応えるなど、地域コミュニティと連動した農地の活用が求められており、市民だけでなく農地を提供する農業者にもメリットがある仕組みを構築する必要があります。

●課題7:関係者間の連携体制やコーディネート機能の強化

1～6の共通課題として、各主体のニーズを把握した情報共有や情報発信が挙げられます。多様な連携・交流を促進するためにも、関係者間の連携体制やネットワークづくり、コーディネート機能の強化が必要です。

第3章 豊中農業の将来像と基本的方向

1 豊中農業の将来像

次代につなぎ、暮らしに寄りそう“豊中農業”

- 本市の農業は、農業者をはじめ、農業団体等の関係機関の協力のもと、十分とはいえなくても、市民等に対して新鮮で安全な農産物の供給がされており、また、農産物の供給以外にも、農地があることにより、季節や自然、生態系を感じる機能、市民等の交流の場、景観の形成、環境保全、防災機能など、多様な機能を発揮しています。
- しかし、農業者にとっては高齢化や後継者、担い手不足、都市化の進展、相続時に農地を手放さざるを得ない状況が発生するなど、厳しい営農環境にあり、農地面積は年々減少しています。
- 一方で、豊中農業は、生産地と消費地が共存しており、「生産者と消費者の距離が近い」という特徴があります。また、市民アンケート結果から、市民にとっては、農地を活用した収穫体験への参加意向、豊中市産農産物や加工品への購入意向は高く、豊中農業は市民にとって貴重で重要なものと認識できます。
- さらには、環境、健康、食に関係する数多くのNPO・市民団体、豊中市産農産物を活用し付加価値を高めたい市内飲食店や洋・和菓子店、食品加工メーカー、農福連携*を試行する福祉事業者等の存在など、豊中農業へのニーズは大きい状況にあります。
- これらを踏まえ、本市では、農業が安定した魅力ある事業として成り立つよう、農業者が「営農し続けたい」と思える環境づくりを推進するとともに、日頃から豊中農業を地域や暮らしの中に積極的に位置づけ、農業者と市民や事業者などがつながり支えあう、元気な豊中農業をめざします。

2 豊中農業の基本的方向

将来像を踏まえ、豊中農業が安定した経営を営み、また、市民等から十分に理解され、応援される農業を実現するための基本的方向を以下の4つとします。

1 生産者が農業を続けられる環境づくり

※豊中農業の課題①・②・④に対応

2 多面的な機能を発揮した、農地の積極的な保全・活用

※豊中農業の課題③・⑥に対応

3 豊中の「農や食」を通じた、市民の豊かな暮らしの実現

※豊中農業の課題①・④・⑤・⑥に対応

4 農地の積極的な保全・活用に向けた体制づくり

※豊中農業の課題⑦に対応

第4章 具体的な施策・数値目標

1 施策体系

基本的方向に沿って具体的に実施する施策一覧を以下に示します。

基本的方向1：生産者が農業を続けられる環境づくり	
1-1 営農継続に向けた支援 と多様な担い手の確保	①農地保全に向けた農地所有者への情報提供
	②農地利用の最適化推進
	③栽培技術の向上に向けた取組支援
	④「(仮称)援農隊」による農地の保全・活用
1-2 豊中農業の強みを 生かした農業経営 の安定	①市内事業者による豊中市産農産物の利活用
	②農業経営者協議会研究部会等との連携の推進
	③農業施設等の導入支援
	④農業共済の加入支援
	⑤転作*作物に対する支援
基本的方向2：多面的な機能を発揮した、農地の積極的な保全・活用	
2-1 多面的機能を発揮 した取組の推進	①高齢者社会福祉施設における農作業プログラムの推進
	②農地の有効活用・景観形成及び市民が自然とふれあう 機会の創出
	③多面的機能の維持・向上
	④災害時の防災機能の向上
2-2 生産緑地の積極的な 保全・活用	①農地パトロール事業による農地保全の推進
	②生産緑地制度の活用
	③特定生産緑地の指定
	④都市農地の貸借円滑化
基本的方向3：豊中の「農や食」を通じた、市民の豊かな暮らしの実現	
3-1 市民に対する豊中農業 への一層の理解(認知)	①豊中農業・農地に関する市民への啓発
	②豊中市産農産物の購入機会の拡大
	③学校給食での豊中市産農産物の利用促進
	④新鮮で安全な農産物の提供と地産地消の推進
	⑤農業祭の開催
	⑥とよっぴー(堆肥)を活用した取組の推進
3-2 地域コミュニティと連動 した農地の活用	①市民農園の整備・運営支援
	②田植え・稲刈り体験の推進
	③市民団体と連携した農地の保全・活用

*「基本的方向4 農地の積極的保全・活用に向けた体制づくり」は、各施策を推進する体制づくりとして、「第5章 計画の推進」に記載しています。

2 具体的な施策

●基本的方向1：生産者が農業を続けられる環境づくり

豊中農業の主役は農業者であり、農業者が「継続して営農したい」と思える環境づくりが重要です。そのためには、豊中で農業を行うことにより、経済面に加えて、やりがいや社会性、満足感が得られる取組、また農作業や販路など農業経営全般をサポートする取組を推進します。

1-1：営農継続に向けた支援と多様な担い手の確保

施策		行政以外の 推進主体・協力団体		
		農業者	市民	関係団体
①農地保全に向けた農地所有者への情報提供 農地所有者の継承時(相続の発生)は、農地保全に大きな影響があります。農地所有者に対して、農地保全に向けた情報提供や相談事業を行います。	拡充			
②農地利用の最適化推進 新規就農希望者や意欲的な農業者に対し、農地のマッチングを推進し、生産性向上を支援します。	継続	○		○
③栽培技術の向上に向けた取組支援 農業振興の一環として、農業経営に必要な技術と知識の習得に資するため、農業先進地技術交流会への農業者の参加を支援します。	継続	○		○
④「(仮称)援農隊」による農地の保全・活用 農作業の負担軽減や生産性の向上に向け、希望する農業者を支援する援農隊を組織化し、農地の保全・活用を推進します。	新規 (チャレンジ①)	○	○	

1-2：豊中農業の強みを生かした農業経営の安定

施策		行政以外の 推進主体・協力団体		
		農業者	市民	関係団体
①市内事業者による豊中市産農産物の利活用 市内の食品製造業や飲食店等から一定のニーズがある豊中市産農産物について、農業者と事業者のマッチングを行い、豊中市産農産物の利活用につなげます。	新規 (チャレンジ②)	○		○
②農業経営者協議会研究部会等との連携の推進 農業経営者協議会研究部会及び農業協同組合等との連携・協働の強化により、地産地消の推進、都市農業の啓発、緑地空間としての農地の活用等を図ります。	継続	○		○

施策		行政以外の 推進主体・協力団体		
		農業者	市民	関係団体
③農業施設等の導入支援 園芸施設の設置や機材購入など、効果的、効率的な農業施設等の導入を促し、生産性の向上、農業経営の安定化等を図ります。	継続	○		
④農業共済の加入支援 農業者が不慮の事故によって受ける損失を補てんし、農業経営の安定化を図るため、大阪府農業共済組合への加入を促します。	継続	○		
⑤転作作物に対する支援 地域振興作物等を生産販売した農家を支援します。	継続	○		

●基本的方向2：多面的な機能を発揮した、農地の積極的な保全・活用

豊中農業の振興にあたっては、市内の61haの農地(うち生産緑地(37ha))を適正に保全し、農地の持つ多面的機能を保持していくことが重要です。

農地の積極的な保全・活用に向けては、都市農地関係の法律改正を受け、必要な基盤整備、多面的機能交付金の活用、市民や事業者等との連携などについて推進します。

2-1：多面的機能を発揮した取組の推進

施策		行政以外の 推進主体・協力団体		
		農業者	市民	関係団体
①高齢者社会福祉施設における農作業プログラムの推進 高齢者社会福祉施設でニーズが高い農作業において、農業者と連携してデイサービス*のプログラムとして提供するなどの取組を試行します。	新規 (チャレンジ③)	○		○
②農地の有効活用・景観形成及び市民が自然とふれあう機会の創出 レンゲ畑を開放した農地所有者に対し助成金を交付するなど、市民が自然とふれあう機会の創出に努めます。	継続	○		
③多面的機能の維持・向上 「多面的機能支払い交付金」を活用し、農地の多面的機能の維持・向上の活動を支援します。	継続	○		

施策		行政以外の 推進主体・協力団体		
		農業者	市民	関係団体
④災害時の防災機能の向上 災害発生時に、市民が緊急的に避難する空間、また、被災後の復旧用資材置き場として活用できる「防災協力農地制度」の周知に努めます。	新規	○		

2-2:生産緑地の積極的な保全・活用

施策		行政以外の 推進主体・協力団体		
		農業者	市民	関係団体
①農地パトロール事業による農地保全の推進 営農されるべき農地において、保全管理がされていないと思われる農地について、管理状況の確認と適正な管理指導など、農地保全を推進します。	継続			
②生産緑地制度の活用 生産緑地の面積要件引下げについて、農地所有者等への制度の周知を図ります。	継続			
③特定生産緑地の指定 2022年からの特定生産緑地の指定に向けて、生産緑地の農地所有者等への制度の周知を図ります。	継続			
④都市農地の賃借円滑化 2018年に制定された「都市農地の賃借の円滑化に関する法律」を踏まえ、意欲ある農業者や事業者等と農地所有者のマッチングを図ります。	新規	○		○

● 基本的方向3：豊中の「農や食」を通じた、市民の豊かな暮らしの実現

より豊かな暮らしに向けて、市民の「農や食」への関心が高まっています。「農や食」には、子どもから大人、高齢者までの多様な世代が関わり交流するなどの可能性を有します。

例えば、「豊中農業×健康」、「豊中農業×料理」などの多種多様な連携を通じて、市民の豊かな暮らしにつながる取組を推進します。

3-1：市民に対する豊中農業への一層の理解(認知)

施策		行政以外の 推進主体・協力団体		
		農業者	市民	関係団体
①豊中農業・農地に関する市民への啓発 豊中農業・農地の大切さや多様な機能について、より多くの市民に理解してもらえよう、さまざまな場面において啓発に取り組みます。	継続		○	
②豊中市産農産物の購入機会の拡大 定期開催の直売や朝市の継続・発展に加え、市民団体や事業者と連携のもと、既存の施設等を活用し、定期・随時を問わず、市民が市産農産物を購入できる機会のいっそうの拡大に努めます。	新規 (チャレンジ④)	○		○
③学校給食での豊中市産農産物の利用促進 学校給食での豊中市産農産物の利用促進に向けて、実施計画の作成、関係者による検討会議の開催などを継続していきます。	継続	○		
④新鮮で安全な農産物の提供と地産地消の推進 農業者及び農業者団体が学校給食等への地場産農産物の出荷及び市民に対する地場農産物の直売を行った場合、また、市民団体や事業者等による地産地消事業などにおいて、その費用の一部を補助します。	継続			○
⑤農業祭の開催 市民と農業者との交流の場として、市民の農業に対する理解と認識を深めるとともに、地産地消を広くPRします。	継続	○	○	○
⑥とよっぴー(堆肥)を活用した取組の推進 給食の調理くずや食べ残し、街路樹の剪定枝を混合し発酵・熟成させたとよっぴー(堆肥)の農業者への普及をはじめ、とよっぴーをとおして市民への豊中農業の理解醸成に向けて取り組みます。	継続	○	○	○

3-2: 地域コミュニティと連動した農地の活用

施策		行政以外の 推進主体・協力団体		
		農業者	市民	関係団体
①市民農園の整備・運営支援 市民の余暇を楽しむ場を提供する市民農園について、運営費の助成をはじめ、整備・運営がしやすいよう支援を行います。	拡充	○		
②田植え・稲刈り体験の推進 農業者と連携し、市民を対象とした田植え・稲刈り体験を企画・実施します。	新規	○		
③市民団体と連携した農地の保全・活用 「食育」、「料理」、「健康」などをテーマに、豊中市産農産物や農地を活用したい市民団体と農業者との連携を図り、農地の保全・活用を図るとともに、市民団体のさらなる活動推進を支援します。	新規 (チャレンジ⑤)	○	○	

3 チャレンジプロジェクト

「2 具体的な施策」のうち、本計画に基づく取り組みを先導するものとして、新たに5つのプロジェクトを立ち上げ、チャレンジプロジェクトとして展開します。まずは生産者をはじめとする関係者の意向を把握し、試行的にモデルとなる事業の創出をめざします。

★基本的方向1：生産者が農業を続けられる環境づくり

チャレンジ① 「(仮称)援農隊」による農地の保全・活用

キーワード ・特徴	営農支援	市民団体	ボランティア	地域交流	健康
--------------	------	------	--------	------	----

○背景(現況)

- ・都市農地貸借法の制定により、生産緑地の貸借が可能となった。
- ・市民農園利用者の中には、長年にわたる利用者も多く、農作物の栽培経験が豊富、かつ生産意欲が高い市民(農作業をもっと行いたい人)が少なくない。

○目的・取組展開

- ・営農継続が困難な農地(農業者)について、上記のような市民等がサポート(援農)することで、農地の維持・活用を図る。
- ・サポートの種類は、①農作業の一部を手伝う、②農作業の一部やすべての委託を受ける、③農地を借りうける、などが考えられる。
 - ※サポートしたい市民等を「援農隊」として、組織化を図る。組織化により、サポートしたい市民の受け皿や、事業化を期待。
 - ※農業者にとっては、個人よりグループの方が貸借しやすい。
 - ※市は、援農を行う市民活動の支援(講習や体制づくり)、農業者との仲介等の役割を担う。
- ・さらには、「援農隊」が作業を受託し、事業を拡大することで、体験農園や直売をはじめ、地域への還元を意図したさまざまなプロジェクトが期待できる。

○スケジュール

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
「援農隊」に関するニーズ把握 (農業者、市民)	→				
「援農隊」の事業スキーム検討	→				
モデル実施・効果検証		→			
本格実施 (事業拡大、他地域での展開等)				→	→

チャレンジ② 市内事業者による豊中市産農産物の利活用

キーワード ・特徴	農業者	食品製造業	飲食店等	地産地消	特産品
--------------	-----	-------	------	------	-----

○背景(現況)

- ・市内にはレモンなどの柑橘系果樹が栽培されている農地も散見されるが、概ね自家消費となっていて、出荷されることが少ない。
- ・市内の食品製造業や飲食店では、豊中市産農産物を仕入れて、付加価値を付けて販売したい事業者は一定いるが、生産者と知り合う機会はほとんどない。
※小ロット(生産できた量)でも仕入れたい事業者も少なくない。
※農業祭や産業フェアなどでも、農業者と事業者の交流はほとんど行われていない。
- ・市内の農業者は、自家栽培農家(販売目的ではない農家)が多い状況であり、販売へのハードルとして、売り先の情報(市内事業者のニーズ等)の不足、出荷手間(袋詰めや流通負担)が想定される。
- ・なお、自家栽培農家には、無農薬栽培が多く、「新鮮で安全」、「地産地消」といった長所がある。

○目的・取組展開

- ・市内事業者による豊中市産農産物の利活用に向けた取組を行う。
※市内の農業者にとって、販路が生まれることは、農作業に対するモチベーション向上(農地の維持)、市民や事業者への豊中農業への理解などの効果が期待できる。
- ・農業者や事業者との情報交換を密にし、ニーズやシーズの把握に努める。
※まずは、モデル的にマッチングを実現することを目標とする。

○スケジュール

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
農業者と事業者のニーズ把握	→	→			
モデル実施・効果検証		→	→		
本格実施 (事業拡大、他地域での展開等)				→	→

★基本的方向2:多面的な機能を発揮した、農地の積極的な保全・活用

チャレンジ③ 高齢者社会福祉施設における農作業プログラムの推進

キーワード ・特徴	社会福祉 法人等	高齢者等	介護予防
--------------	-------------	------	------

○背景(現況)

- ・都市農地貸借法の制定により、生産緑地の貸借が可能となった。
- ・デイサービスなどを行う社会福祉法人等では、利用者の参加意欲が高まるプログラムづくりが重要であり、その1つとして農作業があげられる。農作業は、高齢者の生きがいや介護予防、リハビリとして、今後も注目がさらに高まることが予想される。
- ・豊中市では、人口約40万人のうち、65歳以上の高齢者が1/4以上を占める。
- ・なお、市内の農地には、水道やトイレがない農地がほとんどであり整備が必要となる(加えて、バリアフリーへの対策も必要となる)。

○目的・取組展開

- ・デイサービスなどを行う社会福祉法人や介護事業者、農業者と連携し、農作業をプログラムとして取り入れてもらえるよう、マッチングを行う。まずは、モデルプロジェクトとして試行的に実施する。

○スケジュール

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
社会福祉法人・介護事業者との連携調整	→				
農業者の掘り起こしとマッチング	→				
モデル実施・効果検証		→			
本格実施 (事業拡大、他地域での展開等)				→	

★基本的方向3:豊中の「農や食」を通じた、市民の豊かな暮らしの実現

チャレンジ④ 豊中市産農産物の購入機会の拡大

キーワード ・特徴	農業者	民間事業者	販路づくり	地域交流	市民団体
--------------	-----	-------	-------	------	------

○背景(現況)

- ・豊中市産農産物の購入に対し、高い市民ニーズがある。
- ・市内の農業者は、自家栽培農家(販売目的ではない農家)が多い状況であり、販売へのハードルとして、出荷手間(袋詰めや流通負担)が想定される。
- ・市内には直売所が開設されているが、農業者にとっては、販売場所の確保、定期開催や周知・PRへの負担などがある。

○目的・取組展開

- ・市民団体や事業者と連携することで、上記の販売へのハードルの軽減を図る。
- ・また、さまざまな施設等を活用し、販売場所、機会を拡大することにより、市民が豊中市産農産物を購入しやすくしていく。
- ・市民団体や事業者等のニーズの把握とともに、農業者とのマッチングを行い、まずは、モデルプロジェクトとして試行的に実施する。
- ・農業者の理解、Win-Winの関係づくり、採算性などに配慮し、持続可能な取組をめざす。

○スケジュール

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
市民団体や事業者等のニーズ把握	⇒				
農業者の掘り起こしとマッチング	⇒				
モデル実施・効果検証		⇒			
本格実施 (事業拡大、他地域での展開等)				⇒	

チャレンジ⑤ 市民団体と連携した農地の保全・活用

キーワード ・特徴	市民団体	子ども	食育	地域交流
--------------	------	-----	----	------

○背景(現況)

- ・都市農地貸借法の制定により、生産緑地の貸借が可能となった。
- ・市内には、数多くの市民団体があり、子どもや食育など、さまざまな分野で熱心な活動が行われている。
- ・近年は、農や食に関して熱心な市民団体もあり、地元農産物、農地を活用したい意向を持つ市民団体が存在する。

○目的・取組展開

- ・営農継続が困難な農地(農業者)について、上記のような市民団体が連携することで、農地の維持・活用を図るとともに、市民団体は展開したい事業を推進する。
- ・市民団体のニーズを踏まえて、農業者とのマッチングを行い、まずは、モデルプロジェクトとして試行的に実施する。
- ・農業者の理解、Win-Winの関係づくり、採算性などに配慮し、持続可能な取組をめざす。

○スケジュール

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
市民団体のニーズ把握	➡				
農業者の意向調査	➡				
モデル実施・効果検証		➡			
本格実施 (事業拡大、他地域での展開等)				➡	

4 数値目標

本計画を推進していくために、下記のとおり数値目標を設定します。

			現状値 〔令和元年度 (2019年度)〕	目標値 〔令和6年度 (2024年度)〕
1	チャレンジ プロジェクト①	(仮称)援農隊への参加者数	-	10人
2	チャレンジ プロジェクト②	豊中市農産物の利活用により製 造された商品	-	2種類
3	チャレンジ プロジェクト③	農作業をプログラムに取り入れ た高齢者社会福祉施設等の数	-	2施設
4	チャレンジ プロジェクト④	既存施設等を活用した新たな販 売機会の創出	-	2か所
		定期開催している朝市・直売所	6か所	7か所
5	チャレンジ プロジェクト⑤	マッチングにより農地を活用した 市民団体等	-	2団体
6	その他	市民農園	21か所	26か所
7	その他	体験型農園	-	3か所
8	その他	生産緑地面積	37ha	40ha

第5章 計画の推進

1 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、現状値や数値目標の達成状況を把握・評価し、PDCAサイクル(計画・実行・評価・改善)のもとに進めます。

なお、計画を効果的・効率的に推進するためには、行政だけでなく、農業者、市民、関係団体などが一体となった体制づくりが重要です。

特にチャレンジプロジェクトを推進するためには、「農地の所有者や耕作者」、「耕作したい農業者」、「農業関係事業を運営したい事業者や団体・市民」、「農地を利用したい市民」などをうまくつなげる必要があります。

このため、本計画の推進にあたっては、審議会、(仮称)プロジェクトチームミーティングの体制を構築することにより、着実な計画推進を図ります。

計画の推進体制

	目的・特徴など	メンバー構成
審議会	○計画の評価・見直し(進行管理)について行う。	学識経験者、農業者、関係団体等
(仮称)プロジェクトチームミーティング	○チャレンジプロジェクトについて、多様な連携主体による推進を図る。	庁内関係部署、農業者、市民・市民団体、事業者 など

2 計画の進行管理

審議会による進行管理のもと、各施策の進捗状況だけでなく、社会経済情勢の変化、国・府の政策動向などの対応とともに検証して行います。

計画期間の中間年度である令和6年度(2024年度)には、農業者や関係機関等の意見なども広く踏まえながら、必要に応じた見直し・検討を行います。

資料編

資料1 用語集

用語	解説内容
----	------

【か行】

基幹的 農業従事者	自営農業に主として従事した世帯員(農業就業人口)のうち、ふだんの主な状態が「主に仕事(農業)」である者。
経営耕地面積	農林業経営体が経営している耕地(けい畔を含む田、樹園地及び畑)であり、自ら所有し耕作している耕地(自作地)と、他から借りて耕作している耕地(借入耕地)の合計をいう。なお、土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積をさす。 ※経営耕地＝所有地(田、畑、樹園地)－貸付耕地－耕作放棄地＋借入耕地
固定資産税	固定資産(土地、家屋及び償却資産)の保有者に対し課税する財産税。
子ども食堂	地域住民等による民間発の取組として、無料または安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する取組。近年、家庭における共食が難しい子供たちに対し、共食の機会を提供する取組が増えている。

【さ行】

市街化区域	すでに市街地を形成している区域、及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化をはかるべき区域として、都市計画で定めた区域。
自給的農家	経営耕地面積が30a未満かつ農作物販売金額が年間50万円未満の農家。
持続可能な開発 目標(SDGs)	平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された、令和12(2030)年を期限とする国際社会全体の開発目標。飢餓や貧困の撲滅、経済成長と雇用、気候変動対策等包括的な17の目標を設定。法的な拘束力はなく、各国の状況に応じた自主的な対応が求められる。 我が国では、平成28(2016)年5月に、SDGsの実施のために閣議決定で「持続可能な開発目標(SDGs)推進本部」を設置。同年12月にSDGs実施のための我が国のビジョンや優先課題などを掲げた「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」を、平成29(2017)年12月には我が国のSDGsモデルの発信に向けた方向性や主要な取組を盛り込んだ「SDGsアクションプラン2018」を同本部で決定。SDGsはSustainable Development Goalsの略。
市民農園	サラリーマン家庭や都市の住民の方々々がレクリエーションとしての自家用野菜・花の栽培、高齢者の生きがいつくり、生徒・児童の体験学習などの多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園のこと。

用語	解説内容
食育	(生きる上での基本であって、)知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てること。
生産緑地法	市街化区域内の農地で、良好な生活環境の確保に効用があり、公共施設等の敷地として適している500㎡以上(市区町村が条例を定めれば、面積要件を300㎡まで引き下げることが可能。)の農地を都市計画に定め、建築行為等を許可制により規制し、都市農地の計画的な保全を図る制度。
専業農家	世帯員の中に兼業従事者が一人もない農家。
相続税納税猶予制度	<p>農地を農業目的で使用している限りにおいては到底実現しない高い評価額により相続税が課税されてしまうと、農業を継続したくても相続税を払うために農地を売却せざるを得ないという問題が生じるため、自ら農業経営を継続する相続人を税制面から支援するために設けられた。</p> <p>相続又は遺贈により農地等(農地、採草放牧地及び準農地※)を取得し、当該農地及び採草放牧地が引き続き農業の用に供される場合には、本来の相続税額のうち農業投資価格を超える部分に対応する相続税が、一定の要件のもとに納税が猶予され、相続人が死亡した場合等に猶予税額が免除される。</p>

【た行】

第1種兼業農家	農業所得の方が兼業取得よりも多い兼業農家。
第2種兼業農家	兼業取得の方が農業取得よりも多い兼業農家。
地産地消	国内の地域で生産された農林水産物(食用に供されるものに限る。)を、その生産された地域内において消費する取組。
デイサービス	<p>通所介護。利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、自宅にこもりきりの利用者の孤立感の解消や心身機能の維持、家族の介護の負担軽減などを目的として実施するものをいう。</p> <p>利用者が通所介護の施設(利用定員19人以上のデイサービスセンターなど)に通い、施設では、食事や入浴などの日常生活上の支援や、生活機能向上のための機能訓練や口腔機能向上サービスなどを日帰りで提供する。生活機能向上グループ活動などの高齢者同士の交流もあり、施設は利用者の自宅から施設までの送迎も行う。</p>
転作	従来から栽培している作物の種類を、他に転換すること。

用語	解説内容
都市農業	市街地及びその周辺の地域において行われる農業（都市農業振興基本法第2条）。消費地に近いという利点を生かした新鮮な農産物の供給といった生産面での重要な役割のみならず、身近な農業体験の場の提供や災害に備えたオープンスペースの確保、潤いや安らぎといった緑地空間の提供など、多面的な役割を果たしている。
都市農業振興基本法	都市農業の安定的な継続を図るとともに、多様な機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成に資することを目的として制定。 基本法では、都市農業の振興に関する基本理念として、 ① 都市農業の多様な機能の適切かつ十分な発揮と都市農地の有効な活用及び適正な保全が図られるべきこと ② 良好な市街地形成における農との共存が図られるべきこと ③ 国民の理解の下に施策が推進されるべきこと を明らかにするとともに、政府に対し、必要な法制上、財政上、税制上、金融上の措置を講じるよう求めている。
都市農地賃借法	都市農地の貸借の円滑化のための措置を講ずることにより、都市農地の有効な活用を図り、もって都市農業の健全な発展に寄与するとともに、都市農業の有する機能の発揮を通じて都市住民の生活の向上に資することを目的としたもの。

【な行】

ニーズ	必要。要求。需要。
NPO法人	Non Profit Organizationの略。様々な社会貢献活動を行い、団体構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称である。様々な分野（福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力等）で、社会の多様化したニーズに応える重要な役割を果たすことが期待されている。 なお、NPOのうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得したものを特定非営利活動法人といい、銀行口座の開設や事務所の賃借等を団体の名で行うことができる。
農家レストラン	農業を営む者が、食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づき都道府県知事等の許可を得て、不特定の者に自ら生産した農産物や地域の食材をその使用割合の多寡にかかわらず用いた料理を提供し、代金を得ている事業をいう。
農福連携	障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組。 農福連携に取り組むことで、障害者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性もある。

用語	解説内容
農林業センサス	農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成し、提供することを目的に、5年ごとに行う調査。

【は行】

販売農家	経営耕地面積が30a以上又は農作物販売金額が年間50万円以上の農家。
ヒートアイランド現象	都市の気温が周囲よりも高くなる現象。「都市がなかったと仮定した場合に観測されるであろう気温に比べ、都市の気温が高い状態」と言うこともできる。
福祉農園	障害者や生活困窮者の雇用及び就労を目的とする農園。
防災協力農地	災害時の避難空間等として利用される防災協力のための農地や災害時に生鮮食料品の優先供給などを行う災害協力のための農地。

【ら行】

レクリエーション	仕事・勉強などの肉体的・精神的疲労をいやし、元気を回復するために休養をとったり娯楽を行ったりすること。
露地野菜	温室やフレームを用いず、露天の畑で栽培された野菜。

資料2 策定経過

日程	内容
2019年(令和元年) 6月28日	<ul style="list-style-type: none"> ●第1回 豊中市都市農業振興基本計画策定委員会」の開催 ・会長等の選出 ・豊中市都市農業振興基本計画策定に係る基本的な考え方の諮問 ・豊中市都市農業振興基本計画策定に係る基本的な考え方 ・策定スケジュールについて
10月24日	<ul style="list-style-type: none"> ●第2回 豊中市都市農業振興基本計画策定委員会」の開催 ・第1回委員会の振り返り ・豊中農業に関する現況 ・豊中市都市農業振興基本計画の基本的方向(案)
11月27日	<ul style="list-style-type: none"> ●第3回 豊中市都市農業振興基本計画策定委員会」の開催 ・第2回委員会の振り返り ・豊中市都市農業振興基本計画(骨子案)
2020年(令和2年) 1月24日	<ul style="list-style-type: none"> ●第4回 豊中市都市農業振興基本計画策定委員会」の開催 ・第3回委員会の振り返り ・豊中市都市農業振興基本計画(素案)
1月30日 ～2月5日	<ul style="list-style-type: none"> ●庁内意見募集の実施
2月12日 ～3月4日	<ul style="list-style-type: none"> ●パブリックコメントの実施
3月31日	<ul style="list-style-type: none"> ●豊中市都市農業振興基本計画の策定

資料3 豊中市都市農業振興基本計画策定委員会規則

豊中市規則第6号

豊中市都市農業振興基本計画策定委員会規則

(目的)

第1条 この規則は、執行機関の附属機関に関する条例(昭和28年豊中市条例第38号)第2条の規定に基づき、豊中市都市農業振興基本計画策定委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営その他委員会について必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、市長の諮問に応じて、豊中市都市農業振興基本計画の策定について調査審議し、その意見を答申するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員8人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 農業者の代表者
- (3) 農業団体の代表者
- (4) 市民
- (5) 関係行政機関の職員

3 前項第4号に掲げる者は、公募により選考する。ただし、応募がなかったときその他やむを得ない理由があるときは、この限りでない。

(任期)

第4条 委員は、第2条の諮問に係る調査審議が終了したときは、解嘱されるものとする。

2 市長は、特別の理由があると認める場合は、前項の規定にかかわらず、委員を解嘱することができる。

(会長)

第5条 委員会に会長を置く。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、委員会の事務を総理し、委員会を代表する。

4 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の定めた委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、都市活力部産業振興課において処理する。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、会長が定める。

附 則

- 1 この規則は、令和元年6月28日から施行する。
- 2 この規則の施行後最初に招集される委員会並びに会長及びその職務を代理する者に事故がある場合その他会長の職務を行う者がいない場合における委員会の招集及び会長が決定されるまでの委員会の議長は、市長が行う。

資料4 豊中市都市農業振興基本計画 委員名簿

	所属	役職	氏名	備考
1	追手門学院大学経営学部経営学科	准教授	村上 喜郁	会長
2	一般社団法人大阪府農業会議	専務理事	鈴木 成	会長職務代理者
3	豊中市農業委員会	会長	渡邊 稔	
4	豊中市農業委員会	委員	光久 修平	
5	豊中市農業委員会	委員	高島 邦子	
6	大阪北部農業協同組合	営農生活部長	東稔 卓也	
7	公募市民		井上 博幹	
8	大阪府北部農と緑の総合事務所	地域政策室長	小野本 徳人	

資料5 農業者へのアンケート調査(基礎調査結果)

I. 調査の概要

- 調査タイトル:現在の営農状況や、将来の営農意向などに関するアンケート調査
- 調査の目的:基本計画策定にあたる基礎資料とするため、現在の営農状況、また将来の農地の維持および農業経営の意向などについて把握するアンケート調査を実施した。
- 調査の対象:市内農業者(農地所有者) 470件
- 調査の方法:郵送による配布・回収
- 調査の期間:令和元年(2019年)9月9日(発送)～9月29日(締切)
- 主な調査項目:①現在の営農状況
 - ②都市農地貸借法等を背景とした今後の取組み意向と関心
 - ③新しい販路や取組への関心
 - ④豊中市全体の農業をよりよくするために、力を入れる点・要望等
- 回収数・回収率:

配布数		回収数		回収率 (b÷a)
配布数	有効配布数(a) ※宛名不明分を除く	回収数	有効回収数(b) ※全項目の無回答者 等を除く	
470	468	284	284	60.7%

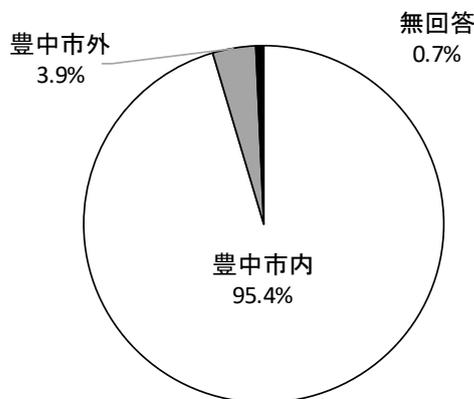
II. 調査の結果

1. あなた自身についてお聞きします。

(1)居住地

○回答者の住まいは、「豊中市内」が約95%(271件)、「豊中市外」が約4%(11件)となっています。

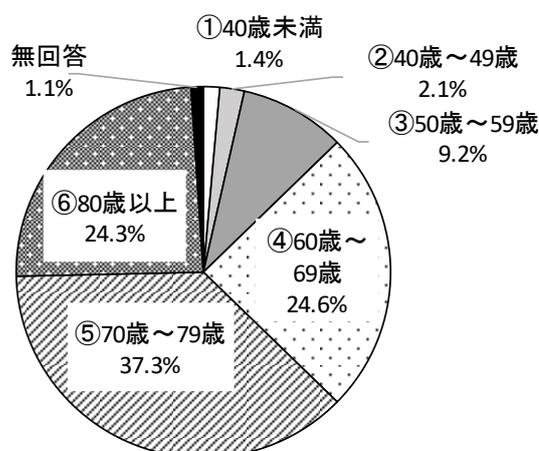
居住地	実数	割合
豊中市内	271	95.4%
豊中市外	11	3.9%
無回答	2	0.7%
合計	284	100.0%



(2)年齢

○回答者の年齢は、「70歳～79歳」が約37%(106件)と最も多く、次いで「60歳～69歳」、「80歳以上」がそれぞれ約24%(70件、69件)を占めています。

年齢	実数	割合
①40歳未満	4	1.4%
②40歳～49歳	6	2.1%
③50歳～59歳	26	9.2%
④60歳～69歳	70	24.6%
⑤70歳～79歳	106	37.3%
⑥80歳以上	69	24.3%
無回答	3	1.1%
合計	284	100.0%



2. あなたの豊中市での農地の利用状況についてお聞きします。

(1)豊中市内に所有する農地の利用状況

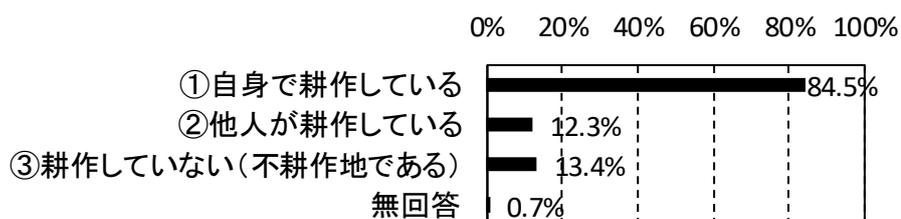
○所有している豊中市内の農地の利用状況について、「自身で耕作している」が約85%(240件)であり、回答者の約8割を占めています。次いで「耕作していない(不耕作地である)」(約13%:38件)、「他人が耕作している」(約12%:35件)となっています。

○「自身で耕作している」者の中で、「すべて自家消費用(販売していない)」が約73%(176件)、「販売している」が約23%(54件)となっています。

○「耕作していない(不耕作地である)」面積は、「回答者の合計面積」が26,511㎡、「最小値」が23㎡、「最大値」が4,115㎡、「平均値」が803.4㎡となっています。

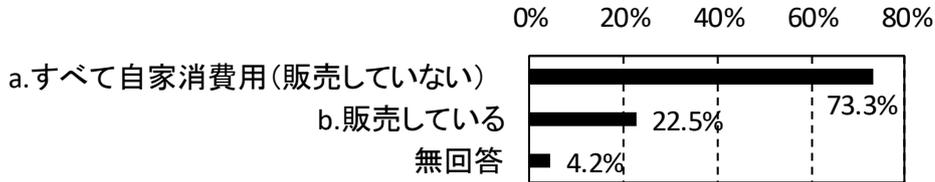
【農地の利用状況】

農地の利用状況	実数	割合
①自身で耕作している	240	84.5%
②他人が耕作している	35	12.3%
③耕作していない(不耕作地である)	38	13.4%
無回答	2	0.7%
合計	284	100.0%



【農地の耕作状況(販売有無)】

農地の耕作状況	実数	割合
a. すべて自家消費(販売していない)	176	73.3%
b. 販売している	54	22.5%
無回答	10	4.2%
合計	240	100.0%



【不耕作地の面積】 ※回答者数36件

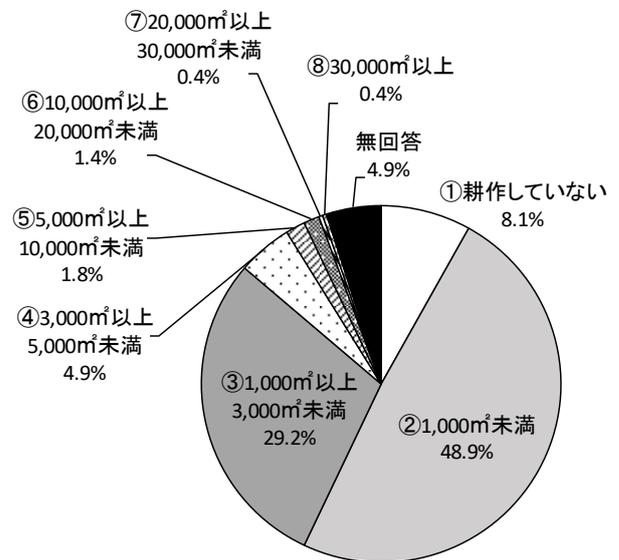
不耕作地	面積
回答者合計面積	26,511㎡
最小値	23㎡
最大値	4115㎡
平均値	803.4㎡

(2)耕作している農地面積

○耕作している農地の面積は、「1,000㎡未満」が約49%(139件)と最も多く、次いで「1,000㎡以上3,000㎡未満」(約29%:83件)、「耕作していない」(約8%:23件)となっています。

耕作している農地面積	実数	割合
①耕作していない	23	8.1%
②1,000㎡未満	139	48.9%
③1,000㎡以上3,000㎡未満	83	29.2%
④3,000㎡以上5,000㎡未満	14	4.9%
⑤5,000㎡以上10,000㎡未満	5	1.8%
⑥10,000㎡以上20,000㎡未満	4	1.4%
⑦20,000㎡以上30,000㎡未満	1	0.4%
⑧30,000㎡以上	1	0.4%
無回答	14	4.9%
合計	284	100.0%

※借りている農地での耕作面積も含まれます。

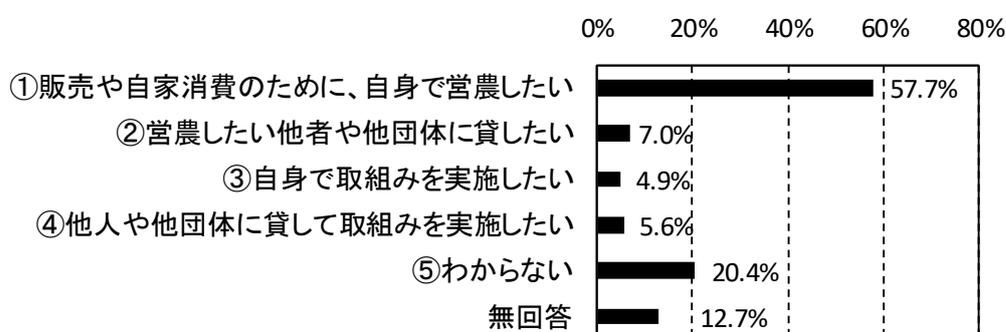


3. 市の特徴を活かした農業振興の意向等についてお聞きします。

(1) 都市農地貸借法等を背景とした今後の取組意向（複数回答）

○今後の取組意向は、「販売や自家消費のために、自身で営農」が約58%（164件）を占める一方、自身ないし他者に貸与し「農業体験、体験農園、直売などの都市農業の持つ多面的な機能への展開」を約1割（30件）が挙げています。

今後の取組み意向	実数	割合
①販売や自家消費のために、自身で営農したい	164	57.7%
②営農したい他者や他団体に貸したい	20	7.0%
③自身で取組を実施したい	14	4.9%
④他人や他団体に貸して取組を実施したい	16	5.6%
⑤わからない	58	20.4%
無回答	36	12.7%
合計	284	100.0%

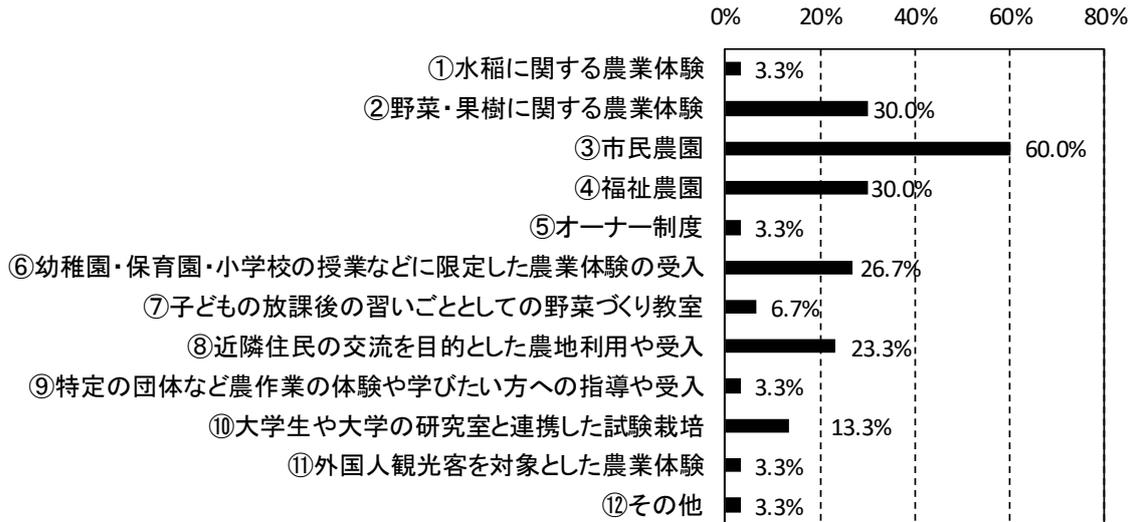


(2) 都市農業の持つ多面的な機能への展開に関する今後の取組への関心（複数回答）

※前問の(1)において「③・④の回答者(30名)が回答」

○自身ないし他者に貸与し「農業体験、体験農園、直売などの都市農業の持つ多面的な機能への展開」の内容としては、「市民農園」(約60%:18件)、「野菜・果樹の農業体験」と「福祉農園」(ともに約30%:9件)などとなっています。

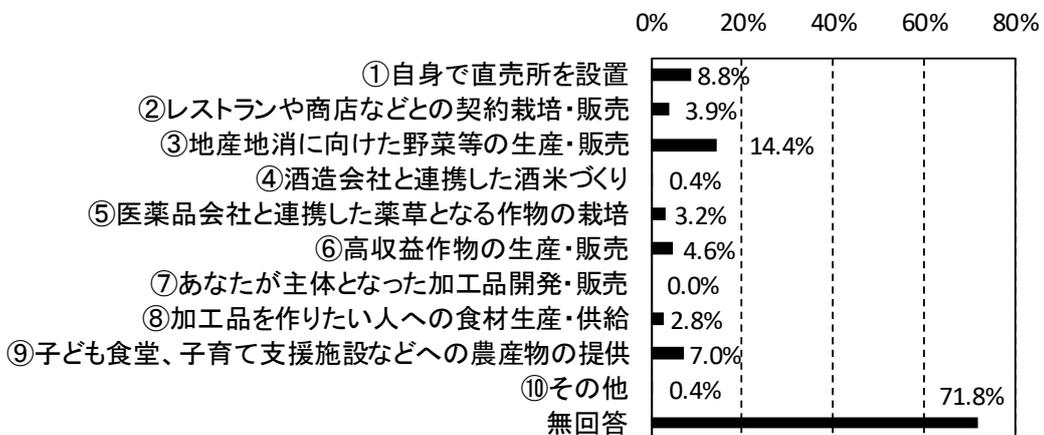
農地を活用した今後の取組みへの関心	実数	割合
①水稲に関する農業体験	1	3.3%
②野菜・果樹に関する農業体験	9	30.0%
③市民農園	18	60.0%
④福祉農園	9	30.0%
⑤オーナー制度	1	3.3%
⑥幼稚園・保育園・小学校の授業などに限定した農業体験の受入	8	26.7%
⑦子どもの放課後の習いごととしての野菜づくり教室	2	6.7%
⑧近隣住民の交流を目的とした農地利用や受入	7	23.3%
⑨特定の団体など農作業の体験や学びたい方への指導や受入	1	3.3%
⑩大学生や大学の研究室と連携した試験栽培	4	13.3%
⑪外国人観光客を対象とした農業体験	1	3.3%
⑫その他	1	3.3%
無回答	-	-
合計	30	100.0%



(3)新しい販路等への関心（複数回答）

○新たな販路等への関心としては「地産地消に向けた野菜等の生産・販売」(約14%:41件)、「自身で直売所を設置」(約9%:25件)、「子ども食堂など子育て支援施設への農産物提供」(約7%:20件)などが挙げられています。

新しい販路や取組への関心		実数	割合
販路	①自身で直売所を設置	25	8.8%
	②レストランや商店などとの契約栽培・販売	11	3.9%
	③地産地消に向けた野菜等の生産・販売	41	14.4%
商品開発・加工	④酒造会社と連携した酒米づくり	1	0.4%
	⑤医薬品会社と連携した薬草となる作物の栽培	9	3.2%
	⑥高収益作物の生産・販売	13	4.6%
	⑦あなたが主体となった加工品開発・販売	0	0.0%
	⑧加工品を作りたい人への食材生産・供給	8	2.8%
地域貢献・寄付	⑨子ども食堂、子育て支援施設などへの農産物の提供	20	7.0%
その他	⑩その他	1	0.4%
無回答		204	71.8%
合計		284	100.0%

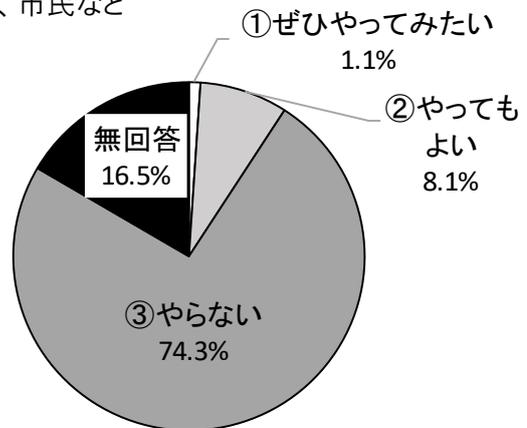


(4)新しい特産品づくりへの参画意向

○新しい特産品づくりへの参画意向を持つ農業者は1割近くではありますが存在し、想定する特産品目は、イチゴやトマト、みかん、ブルーベリーなど、多様な野菜・果物が挙がっています。

※売り先の例は、市内レストラン、学校給食、スイーツ店、市民など

参加意向	実数	割合
①ぜひやってみたい	3	1.1%
②やってもよい	23	8.1%
③やらない	211	74.3%
無回答	47	16.5%
合計	284	100.0%



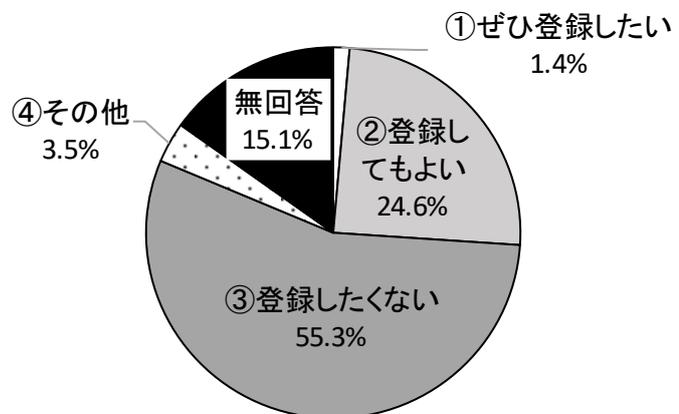
【作ってみたい品目(自由回答)】

品目	実数	品目	実数
イチゴ	3	びわ	1
トマト	2	イチジク	1
ミカン	2	ネギ	1
ブルーベリー	2	イモ	1
玉葱	2	タケノコ	1
ナス	2	西洋野菜	1
果樹	2	蔬菜類	1
野菜類	2	一年中生産できるもの	1
レモン	1		

(5) 防災協力農地として登録可能性

○約26%(74件)の農業者は、防災協力農地として登録意向を有しています。

参加意向	実数	割合
①ぜひ登録したい	4	1.4%
②登録してもよい	70	24.6%
③登録したくない	157	55.3%
④その他	10	3.5%
無回答	43	15.1%
合計	284	100.0%

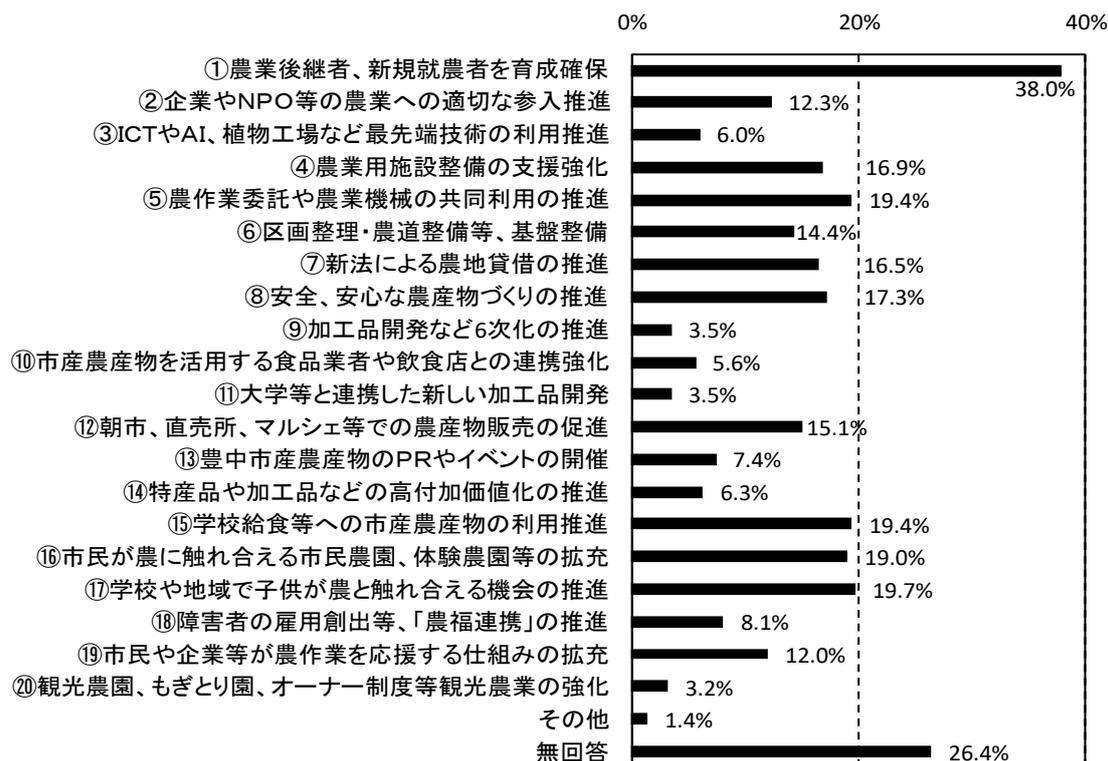


4. 本市農業振興についてお聞きます。

(1)本市農業振興にとって力を入れるべき点（複数回答）※5つ以内

○本市農業振興にとって力を入れるべきものとしては「農業後継者、新規就農者の育成確保」が約38%(108件)と最も多く、次いで「学校や地域で子供が農と触れ合える機会の推進」(約20%:56件)、「学校給食等への市産農産物の利用推進」、「農作業受委託や農業機械の共同利用」(ともに約19%:55件)などとなっています。

新しい販路や取組への関心		実数	割合
担い手確保	①農業後継者、新規就農者を育成確保	108	38.0%
	②企業やNPO等の農業への適切な参入推進	35	12.3%
新技術の活用、基盤強化	③ICTやAI、植物工場など最先端技術の利用推進	17	6.0%
	④農業用施設整備の支援強化	48	16.9%
	⑤農作業委託や農業機械の共同利用の推進	55	19.4%
	⑥区画整理・農道整備等、基盤整備	41	14.4%
	⑦新法による農地貸借の推進	47	16.5%
販路確保等	⑧安全、安心な農産物づくりの推進	49	17.3%
	⑨加工品開発など6次化の推進	10	3.5%
	⑩市産農産物を活用する食品業者や飲食店との連携強化	16	5.6%
	⑪大学等と連携した新しい加工品開発	10	3.5%
	⑫朝市、直売所、マルシェ等での農産物販売の促進	43	15.1%
	⑬豊中市産農産物のPRやイベントの開催	21	7.4%
	⑭特産品や加工品などの高付加価値化の推進	18	6.3%
⑮学校給食等への市産農産物の利用推進	55	19.4%	
市民へのPR、体験機会の創出など	⑯市民が農に触れ合える市民農園、体験農園等の拡充	54	19.0%
	⑰学校や地域で子供が農と触れ合える機会の推進	56	19.7%
	⑱障害者の雇用創出等、「農福連携」の推進	23	8.1%
	⑲市民や企業等が農作業を応援する仕組みの拡充	34	12.0%
その他	⑳観光農園、もぎとり園、オーナー制度等観光農業の強化	9	3.2%
その他	その他	4	1.4%
無回答		75	26.4%
合計		284	100.0%



資料6 市民へのアンケート調査(基礎調査結果)

I. 調査の概要

- 調査タイトル:あなたの暮らしと農業・農地の関わりについてアンケート調査
- 調査の目的:基本計画策定にあたる基礎資料とするため、暮らしと農業・農地との関わりについて把握するアンケート調査を実施した。
- 調査の対象:25歳以上75歳未満の市民 1,000人。男女別、10歳階級別に抽出。

年齢階層	男性	女性	合計
25歳～34歳	100	100	200
35歳～44歳	100	100	200
45歳～54歳	100	100	200
55歳～64歳	100	100	200
65歳～74歳	100	100	200
合計	500	500	1,000

- 調査の方法:郵送による配布・回収
- 調査の期間:2019年(令和元年)9月9日(発送)～9月29日(締切)
- 主な調査項目:①暮らしと農地の関わり
 - ②農地が果たしている役割
 - ③農業への参加意向
 - ④豊中市産の農産物の購入意向等

○回収数・回収率:

配布数		回収数		回収率 ($b \div a$)
配布数	有効配布数(a) ※宛名不明分を除く	回収数	有効回収数(b) ※全項目の無回答者 等を除く	
1,000	995	393	393	39.5%

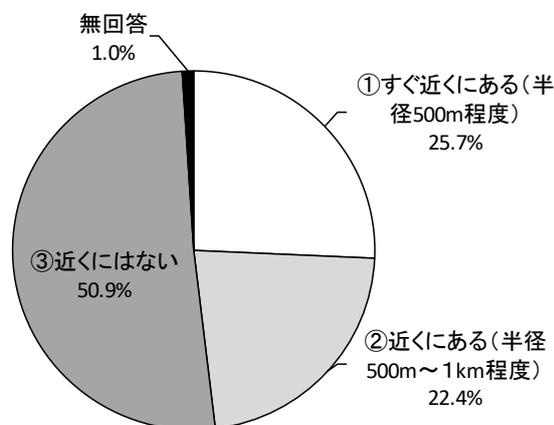
II. 調査の結果

1. 暮らしと農地(田・畑・市民農園など)の関わりについて

(1)家の近隣地における農地の有無

○家の近隣地における農地の有無について、「近くにはない」が約51%であり、回答者の約半数を占めています。次いで「すぐ近くにある(半径500m程度)」が約26%、「近くにある(半径500m～1km程度)」が約22%となっています。

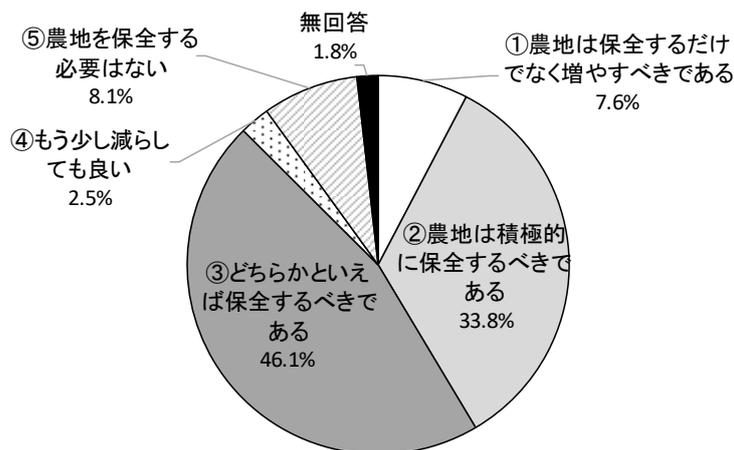
今後の取組み意向	実数	割合
①すぐ近くにある(半径500m程度)	101	25.7%
②近くにある(半径500m～1km程度)	88	22.4%
③近くにはない	200	50.9%
無回答	4	1.0%
合計	393	100.0%



(2)市内農地の減少についての考え

○豊中市の農地減少傾向に対しては、約8割の市民は、「保全すべき」と回答しています。

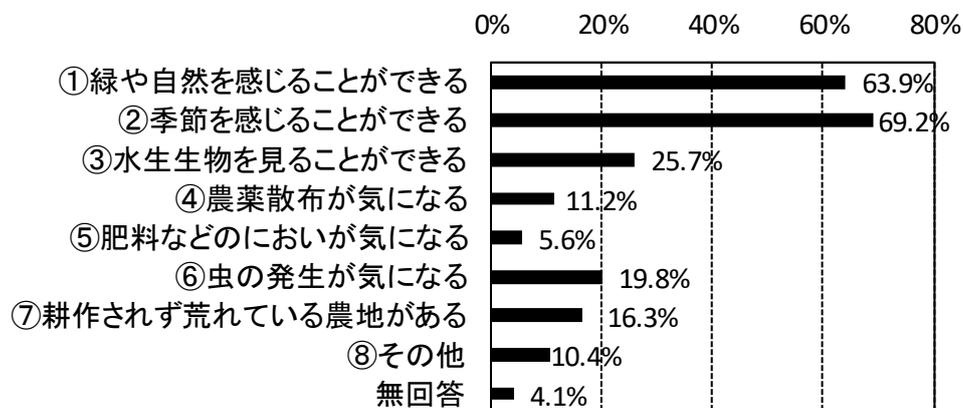
今後の取組み意向	実数	割合
①農地は保全するだけでなく増やすべきである	30	7.6%
②農地は積極的に保全するべきである	133	33.8%
③どちらかといえば保全するべきである	181	46.1%
④もう少し減らしても良い	10	2.5%
⑤農地を保全する必要はない	32	8.1%
無回答	7	1.8%
合計	393	100.0%



(3)あなたのまわりの農地について感じていること(複数回答)

○まわりの農地について感じることとしては「季節を感じる」(約69%)ことや「緑や自然を感じる」(約64%)ことが多く挙げられる一方で、「虫の発生が気になる」(約20%)といった負のイメージや、「耕作されず荒れている農地がある」(約16%)なども挙げられています。

今後の取組み意向	実数	割合
①緑や自然を感じるができる	251	63.9%
②季節を感じるができる	272	69.2%
③水生生物を見ることができる	101	25.7%
④農薬散布が気になる	44	11.2%
⑤肥料などのおいが気になる	22	5.6%
⑥虫の発生が気になる	78	19.8%
⑦耕作されず荒れている農地がある	64	16.3%
⑧その他	41	10.4%
無回答	16	4.1%
合計	393	100.0%



(4)市内農地が果たしている役割

○市の農地が果たしている役割としては、「季節を感じるができる役割」(約66%)が最も多く、次いで「自然や生態系を感じるができる役割」(約57%)、「市民のレクリエーションの場としての役割」(約41%)、「高齢者の生きがいの場としての役割」(約40%)などが挙げられています。

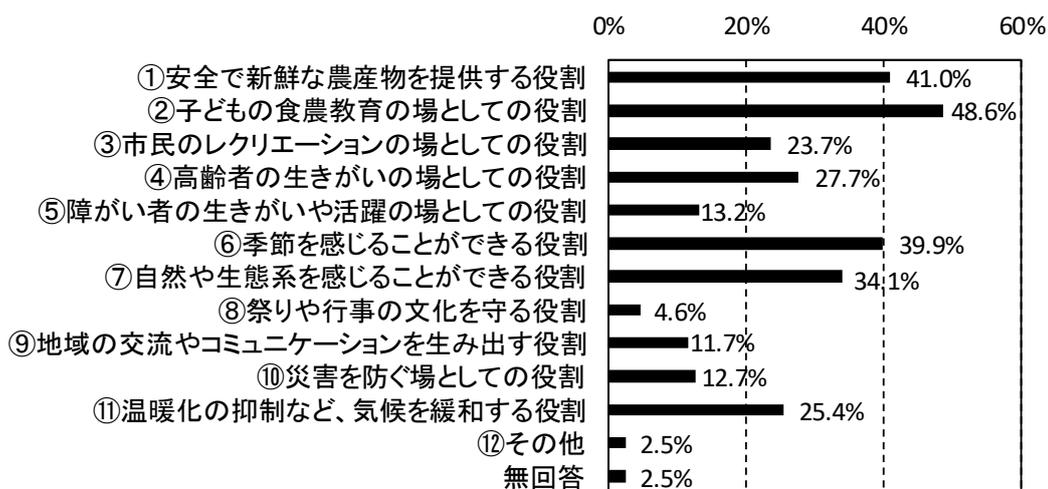
農地が果たしている役割	N=393	役割を果たしている	ある程度役割を果たしている	あまり役割を果たしていない	役割を果たしていない	わからない	無回答
①安全で新鮮な農産物を提供する役割	実数	22	81	95	48	137	10
	割合	5.6%	20.6%	24.2%	12.2%	34.9%	2.5%
②子どもの食農教育の場としての役割	実数	39	105	73	45	125	6
	割合	9.9%	26.7%	18.6%	11.5%	31.8%	1.5%
③市民のレクリエーションの場としての役割	実数	37	125	74	42	107	8
	割合	9.4%	31.8%	18.8%	10.7%	27.2%	2.0%
④高齢者の生きがいの場としての役割	実数	36	120	67	36	130	4
	割合	9.2%	30.5%	17.0%	9.2%	33.1%	1.0%
⑤障がい者の生きがいや活躍の場としての役割	実数	26	79	75	39	169	5
	割合	6.6%	20.1%	19.1%	9.9%	43.0%	1.3%
⑥季節を感じるができる役割	実数	90	168	51	33	46	5
	割合	22.9%	42.7%	13.0%	8.4%	11.7%	1.3%
⑦自然や生態系を感じるができる役割	実数	79	144	72	36	57	5
	割合	20.1%	36.6%	18.3%	9.2%	14.5%	1.3%
⑧祭りや行事の文化を守る役割	実数	23	69	99	62	134	6
	割合	5.9%	17.6%	25.2%	15.8%	34.1%	1.5%
⑨地域の交流やコミュニケーションを生み出す役割	実数	28	77	80	69	134	5
	割合	7.1%	19.6%	20.4%	17.6%	34.1%	1.3%
⑩災害を防ぐ場としての役割	実数	21	75	86	66	139	6
	割合	5.3%	19.1%	21.9%	16.8%	35.4%	1.5%
⑪温暖化の抑制など、気候を緩和する役割	実数	43	91	85	61	108	5
	割合	10.9%	23.2%	21.6%	15.5%	27.5%	1.3%

凡例	役割を果たしている	ある程度役割を果たしている	あまり役割を果たしていない	役割を果たしていない	わからない	無回答
①安全で新鮮な農産物を提供する役割	5.6%	20.6%	24.2%	12.2%	34.9%	2.5%
②子どもの食農教育の場としての役割	9.9%	26.7%	18.6%	11.5%	31.8%	1.5%
③市民のレクリエーションの場としての役割	9.4%	31.8%	18.8%	10.7%	27.2%	2.0%
④高齢者の生きがいの場としての役割	9.2%	30.5%	17.0%	9.2%	33.1%	1.0%
⑤障がい者の生きがいや活躍の場としての役割	6.6%	20.1%	19.1%	9.9%	43.0%	1.3%
⑥季節を感じるができる役割	22.9%	42.7%	13.0%	8.4%	11.7%	1.3%
⑦自然や生態系を感じるができる役割	20.1%	36.6%	18.3%	9.2%	14.5%	1.3%
⑧祭りや行事の文化を守る役割	5.9%	17.6%	25.2%	15.8%	34.1%	1.5%
⑨地域の交流やコミュニケーションを生み出す役割	7.1%	19.6%	20.4%	17.6%	34.1%	1.3%
⑩災害を防ぐ場としての役割	5.3%	19.1%	21.9%	16.8%	35.4%	1.5%
⑪温暖化の抑制など、気候を緩和する役割	10.9%	23.2%	21.6%	15.5%	27.5%	1.3%

(5)特に重要だと思う役割(機能) ※3つまで回答

○農地の様々な役割のうち、重要だと思う役割としては、「子どもの食農教育の場としての役割」(約49%)が最も多く、次いで「安全で新鮮な農産物を提供する役割」(約41%)、「季節を感じるができる役割」(約40%)が挙げられています。

今後の取組み意向	実数	割合
①安全で新鮮な農産物を提供する役割	161	41.0%
②子どもの食農教育の場としての役割	191	48.6%
③市民のレクリエーションの場としての役割	93	23.7%
④高齢者の生きがいの場としての役割	109	27.7%
⑤障がい者の生きがいや活躍の場としての役割	52	13.2%
⑥季節を感じるができる役割	157	39.9%
⑦自然や生態系を感じるができる役割	134	34.1%
⑧祭りや行事の文化を守る役割	18	4.6%
⑨地域の交流やコミュニケーションを生み出す役	46	11.7%
⑩災害を防ぐ場としての役割	50	12.7%
⑪温暖化の抑制など、気候を緩和する役割	100	25.4%
⑫その他	10	2.5%
無回答	10	2.5%
合計	393	100.0%

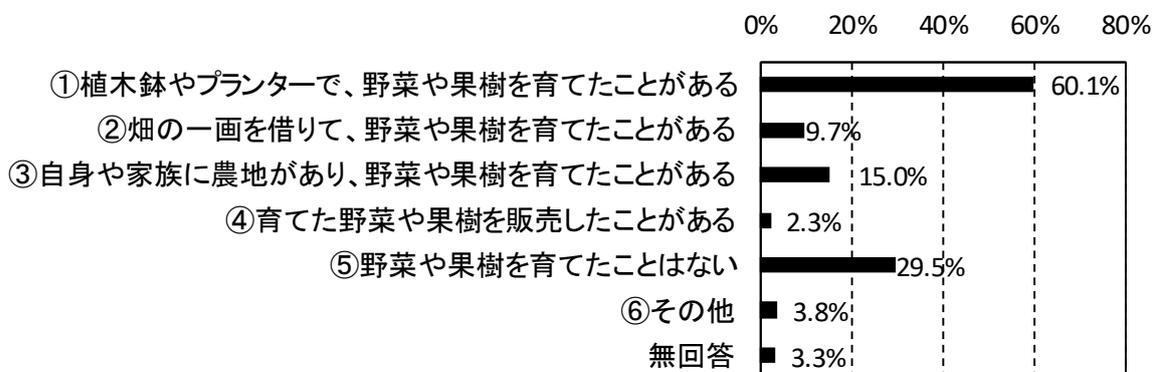


2. 農業への参加意向等について

(1) 野菜や果樹の栽培体験(複数回答)

○野菜や果樹の栽培体験では、「植木鉢やプランターで、野菜や果樹を育てたことがある」が約60%と最も多く、次いで「野菜や果樹を育てたことはない」が約30%、「自身や家族に農地があり、野菜や果樹を育てたことがある」が約15%となっています。

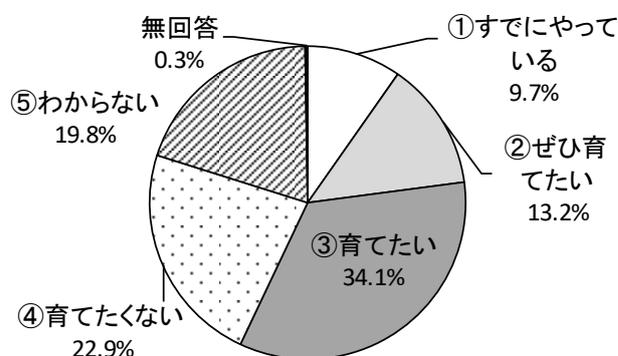
今後の取組み意向	実数	割合
①植木鉢やプランターで、野菜や果樹を育てたことがある	236	60.1%
②畑の一画を借りて、野菜や果樹を育てたことがある	38	9.7%
③自身や家族に農地があり、野菜や果樹を育てたことがある	59	15.0%
④育てた野菜や果樹を販売したことがある	9	2.3%
⑤野菜や果樹を育てたことはない	116	29.5%
⑥その他	15	3.8%
無回答	13	3.3%
合計	393	100.0%



(2) 余暇を利用した野菜や果樹の栽培意向

○余暇を利用した野菜や果樹の栽培意向では、「育てたい」が約34%と最も多く、次いで「育てたくない」が約23%、「わからない」が約20%となっています。

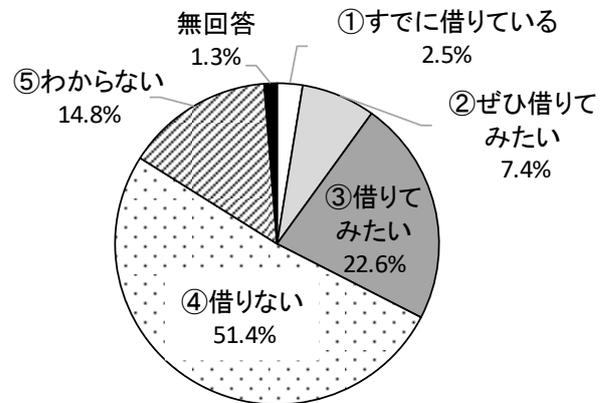
野菜や果樹の栽培意向	実数	割合
①すでにやっている	38	9.7%
②ぜひ育てたい	52	13.2%
③育てたい	134	34.1%
④育てたくない	90	22.9%
⑤わからない	78	19.8%
無回答	1	0.3%
合計	393	100.0%



(3)貸し農園や市民農園の利用意向

○貸し農園、市民農園などの利用については、約3割が利用意向を有し、道具貸出や農作業を教えるサービスが付帯された利用料としては、「月額3千円まで」(約43%)が最も多く、次いで「月額2千円まで」(約37%)となっています。

市民農園の利用意向	実数	割合
①すでに借りている	10	2.5%
②ぜひ借りてみたい	29	7.4%
③借りてみたい	89	22.6%
④借りない	202	51.4%
⑤わからない	58	14.8%
無回答	5	1.3%
合計	393	100.0%



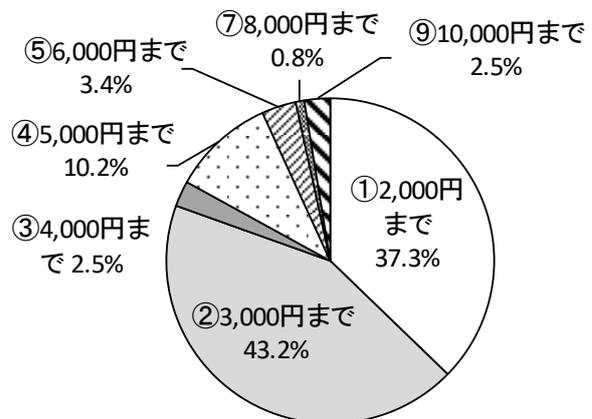
【月額負担額】

※道具貸出や農作業を教えてくれるサービスがあり、手ぶらで参加できる場合の月額負担額

※栽培面積は15㎡(3m×5m)

※全問で「②・③」に回答した118名が回答

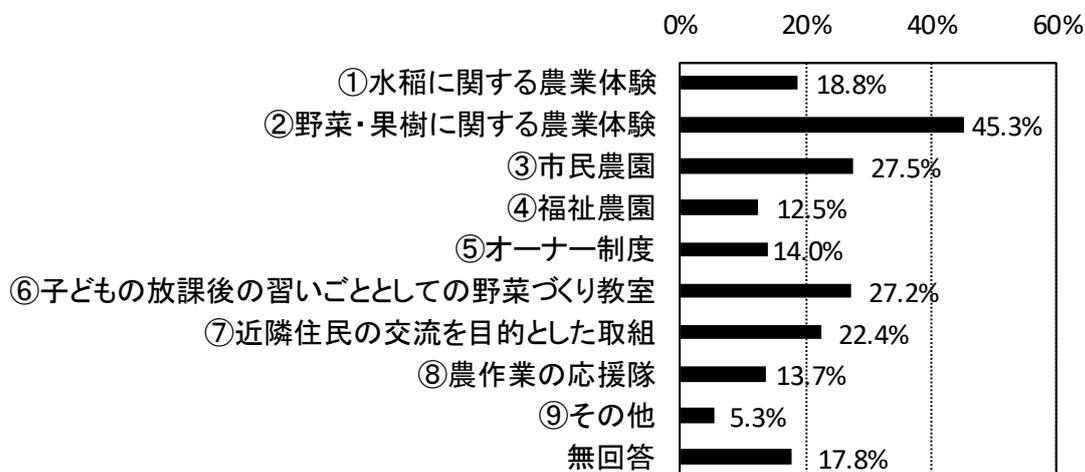
負担額	実数	割合
①2,000円まで	44	37.3%
②3,000円まで	51	43.2%
③4,000円まで	3	2.5%
④5,000円まで	12	10.2%
⑤6,000円まで	4	3.4%
⑥7,000円まで	0	0.0%
⑦8,000円まで	1	0.8%
⑧9,000円まで	0	0.0%
⑨10,000円まで	3	2.5%
無回答	0	0.0%
合計	118	100.0%



(4) 農地で参加してみたい取組(複数回答)

○農地で参加してみたい取組としては「野菜・果樹の農業体験」(約45%)が最も多く、次いで「市民農園」(約28%)などが挙げられています。

参加してみたい取組	実数	割合
①水稲に関する農業体験	74	18.8%
②野菜・果樹に関する農業体験	178	45.3%
③市民農園	108	27.5%
④福祉農園	49	12.5%
⑤オーナー制度	55	14.0%
⑥子どもの放課後の習いごととしての野菜づくり教室	107	27.2%
⑦近隣住民の交流を目的とした取組	88	22.4%
⑧農作業の応援隊	54	13.7%
⑨その他	21	5.3%
無回答	70	17.8%
合計	393	100.0%

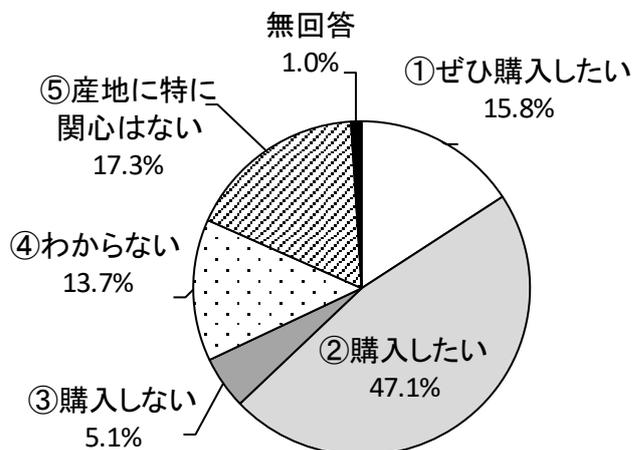


3. 豊中市産の農産物の購入意向等について

(1) 豊中市産の農産物の購入意向

○豊中市産農産物の購入意向は約63%となっています。

野菜や果樹の栽培意向	実数	割合
①ぜひ購入したい	62	15.8%
②購入したい	185	47.1%
③購入しない	20	5.1%
④わからない	54	13.7%
⑤産地に特に関心はない	68	17.3%
無回答	4	1.0%
合計	393	100.0%

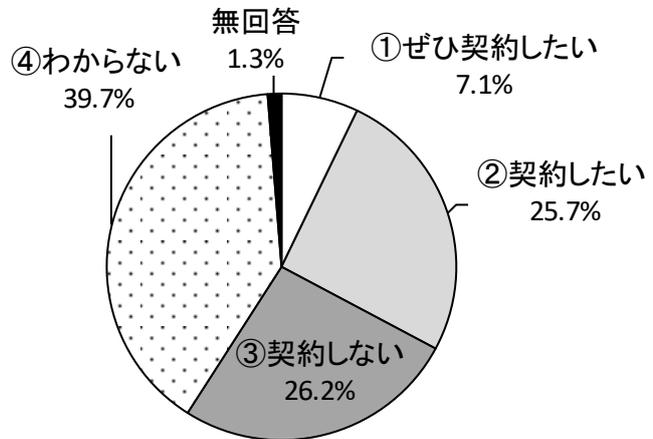


(2)市内の特定農家(団体)との農産品購入や交流ができるサービスへの契約意向

○市内の特定農家(団体)との定期的な農産物の購入(身近で顔が見える生産者から、新鮮で安全な農作物が得られること)や交流ができるサービスへの契約意向も約33%の市民が有しています。

※身近で顔が見える生産者から、安心・安全、新鮮な農作物が得られます。

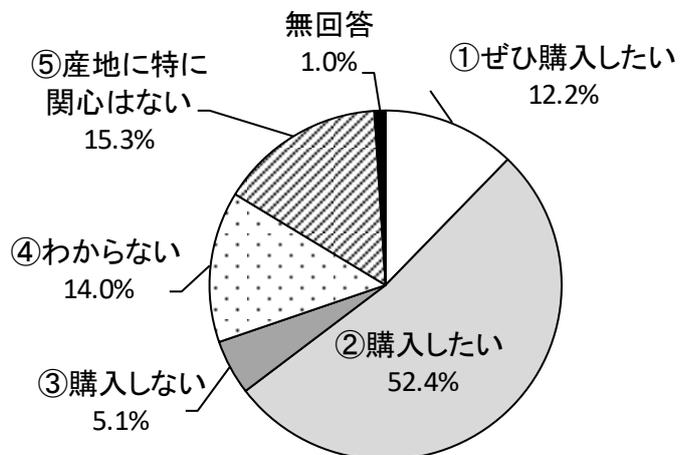
野菜や果樹の栽培意向	実数	割合
①ぜひ契約したい	28	7.1%
②契約したい	101	25.7%
③契約しない	103	26.2%
④わからない	156	39.7%
無回答	5	1.3%
合計	393	100.0%



(3)豊中市産農産物を使用した飲食店・スイーツ店の利用意向

○豊中市内で、豊中市産の農産物や特産品を売りにした飲食店やスイーツ店(和洋菓子屋、パン屋)への購入意向を約65%の市民が挙げています。

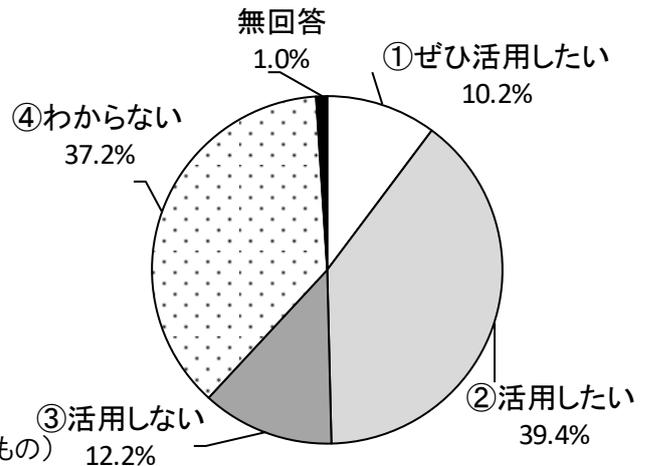
野菜や果樹の栽培意向	実数	割合
①ぜひ購入したい	48	12.2%
②購入したい	206	52.4%
③購入しない	20	5.1%
④わからない	55	14.0%
⑤産地に特に 関心はない	60	15.3%
無回答	4	1.0%
合計	393	100.0%



(4)豊中市産農産物を使用した加工品の贈り物や手土産の活用意向

○豊中市産農産物を使用した加工品の贈り物や手土産の活用意向を約半数の市民が有しています。

活用意向	実数	割合
①ぜひ活用したい	40	10.2%
②活用したい	155	39.4%
③活用しない	48	12.2%
④わからない	146	37.2%
無回答	4	1.0%
合計	393	100.0%



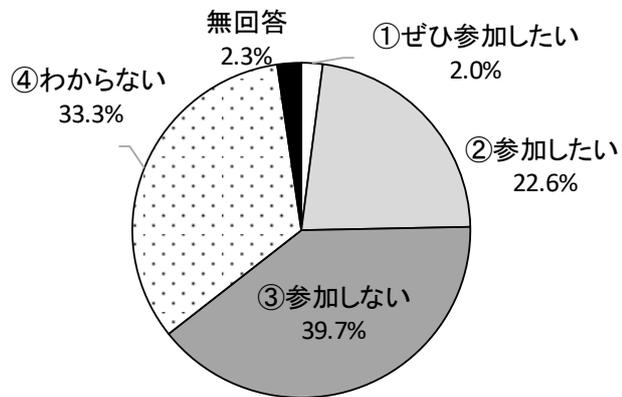
◆具体的な品目や商品に関するアイデア(主なもの)

- ・野菜や果物を使ったジュースやスープ
- ・さつまいもを使ったパンやケーキ
- ・タケノコを使用した総菜類
- ・マチカネワニ君を使ったパン、缶詰
- ・いちごやイチジクを使ったケーキ、菓子類、ジャム製品
- ・アレルギーやダイエットで気をつけている人にも良い米粉ケーキ
- ・特産品のブランド化、豊中の〇〇のようなブランド野菜

(5)豊中市産農産物を使用した加工品づくり教室や料理教室への参加意向

○豊中市産農産物を使用した加工品づくり教室や料理教室への参加意向を約25%の市民が有しています。

参加意向	実数	割合
①ぜひ参加したい	8	2.0%
②参加したい	89	22.6%
③参加しない	156	39.7%
④わからない	131	33.3%
無回答	9	2.3%
合計	393	100.0%



◆加工品づくり教室や料理教室に関するアイデア(主なもの)

- ・マカロンやアイスクリーム
- ・さつまいものタルトや焼き芋、スイートポテト
- ・ジャムなどの保存が出来る加工品づくり
- ・ポンス、みそ、しょうゆ、漬け物づくり
- ・うどん、そば体験
- ・子ども向けの加工体験
- ・果物のジャム、野菜を使った保存食、つけもの、ピクルスなど
- ・昔ながらの(おじいちゃん、おばあちゃんに習う)和食(煮物等)の教室
- ・子どもと一緒に参加できる料理教室(父と子など)、子どもと一緒に作れるおやつ
- ・退職者(特に男性)の初心者向け料理教室、独居人の為の会などネットワークづくり

4. 豊中市の農業振興に向けたアイデアや意見

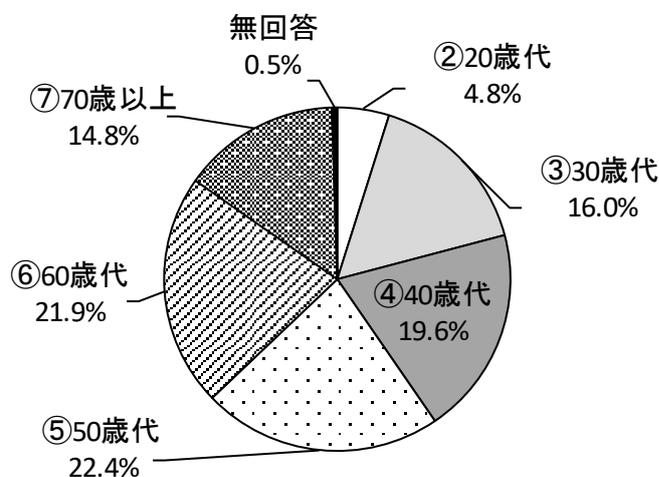
項目	意見・アイデア(主なもの)
農業体験	<p>今はベランダのプランターで野菜作りをしている我が家ですが、子どもがもう少し大きくなったら貸し農園などで野菜を育ててみたい。市内で米などの収穫体験など出来れば、食育にもなると期待している。</p> <p>農業体験に興味ある人は多いが、栽培方法がわからないので教えてもらう場や初心者セットを入手出来たら嬉しい。</p> <p>新千里東町では春の竹の子狩り等地域の世代間交流の機会があり、非常に有用で楽しみながら自然を理解できる環境にあり、ぜひ豊中市広域でもそのような取り組みを。</p>
市民農園	<p>近年、市民農園がだんだん減っており、農家が貸し農園をもっと提供して欲しい。</p> <p>以前豊中市の貸し農園を利用しようと問い合わせたら、2年契約で場所は都度変更になるとのことで、1年目に土作り、2年目に野菜作りをしたとしても満足できる収穫は見込めないと断念した。</p>
援農	<p>市内で援農を希望されていたら収穫時にお手伝いに行っても良い。又、草取りも時間がある時、気ままに出かけ、少しお手伝いが出来たらちょっと良いことをした気分になる。</p>
食育	<p>食育、食農教育として、給食センター、福祉農園、子ども食堂など、見学も含めたカリキュラムの取り込みを。</p>
交流・コミュニケーションの場	<p>高齢者にとっては、外に出てコミュニケーションをとりながら農作業ができればとてもよい。また、子育て世代でも一人でも悩む方も多い世の中なので、ママさん、子ども達が農業に関われ、子どもに「食の大切さ」を学ばせられる「ママ農業」のようなものがあればおもしろい。</p> <p>耕作されていない農地で季節ごとに草花を植え、果物狩りのように(有料でも)自由に摘める場所があると嬉しい。</p>
特産品づくり	<p>豊中市産農作物を使った加工品づくりを多数実現して欲しい。</p> <p>ふるさと納税ができる商品を開発するといいい。</p> <p>豊中は全国的に有名な市になってきている今、特産品を作って伊丹空港や新大阪の土産物としてだせればいい。</p> <p>豊中市には他産地と競争して勝てるような農産物はなく、産み出すのが一番と考える。例えば、豊中にあるパン屋やスイーツ屋と相談し、豊中野菜を使った商品を考案して貰い、市をあげて宣伝するの一案である。</p> <p>定期的に買い物をするスーパー等に豊中産があれば注目するようになると思う。また、安価で手頃な野菜等が「朝市」等で売られていることが分かれば購入するだろう。ベッタタウンとして良い環境にある豊中が「食」としても良い地域であって欲しい。</p> <p>豊中市の特産品と言われてピンとくるものがないが、「安心・安全な農作物」と売り出すことができれば、ブランド力になるのではないか。</p>
農福連携	<p>耕作を長年していない土地について、社会的自立に向けた取組として、はじめは無償で提供し、みんなで草刈りや土起こしなどを行い、花や野菜など作っていく。人々のふれあいの中で、土地も人間も生きる力がわき出てくると思う。</p> <p>農地、農業などは身近に感じられないが、高齢者向けの福祉農園などは、今後ますます重要になってくるのではないか。(認知症)高齢者向け福祉農園など、市の事業、福祉サービスとして是非展開してほしい。</p>
農地の保全	<p>休耕地は貸し農園として利用できるようにするべき。緑豊かな豊中市とうたっているが、実情では農地は減少しており、地産地消を進めるためにも農地を保全してほしい。</p> <p>少なくなった農家を支援し、農業従事者を増やし、減少していく農地を「農作物の生産」という本来の姿に少しでも戻していくことが望ましい。</p>
豊中の農業自体に認識がない	<p>豊中市に住んで40年になるが、農地がどこに、どういう形であるのか全く分からない。</p> <p>豊中に住み50年以上になるが、農業自体を意識したことがない。</p> <p>「こんなものがこれだけ収穫できる。珍しい野菜もとれる」などをもっとPRすべき。</p>
農地は不要	<p>豊中市の農業は、カラス等の対策やその費用が高くつくなど大変であり、そこで作った高い品を誰が買うのかを考えればやめた方が良く、住宅用地化にすべき。</p> <p>豊中市の農地は交通量の多い道路や住宅地に接していることが多く、畑の野菜など見かけたときは季節を感じるものの、実際に食べてみたいと思わない。</p> <p>豊中で農業を守り育てる必要があるのか。能勢や箕面などもっと空気の良いところで育てた方が良く、豊中市に農業のイメージはない。</p>

5. 回答者の属性

(1)年齢

○回答者の年齢は、「50歳代」と「60歳代」が約22%と最も多く、次いで、「40歳代」が約20%となっています。

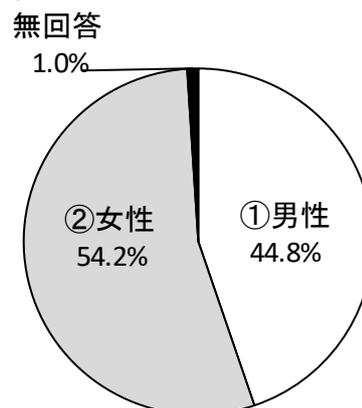
年齢	実数	割合
①20歳未満	0	0.0%
②20歳代	19	4.8%
③30歳代	63	16.0%
④40歳代	77	19.6%
⑤50歳代	88	22.4%
⑥60歳代	86	21.9%
⑦70歳以上	58	14.8%
無回答	2	0.5%
合計	393	100.0%



(2)性別

○回答者の性別は、男性が約45%、女性が約54%となっています。

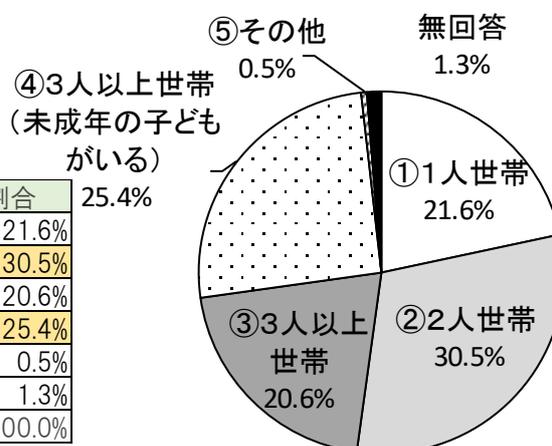
性別	実数	割合
①男性	176	44.8%
②女性	213	54.2%
③その他	0	0.0%
無回答	4	1.0%
合計	393	100.0%



(3)家族構成

○回答者の家族構成は、「2人世帯」が約31%と最も多く、次いで、「3人以上世帯(未成年の子どもがいる)」が約25%、「1人世帯」が約22%となっています。

家族構成	実数	割合
①1人世帯	85	21.6%
②2人世帯	120	30.5%
③3人以上世帯	81	20.6%
④3人以上世帯(未成年の子どもがいる)	100	25.4%
⑤その他	2	0.5%
無回答	5	1.3%
合計	393	100.0%



豊中市都市農業振興基本計画
令和2年(2020年)3月

豊中市 都市活力部 産業振興課
〒561-8501 大阪府豊中市中桜塚3-1-1
TEL:06-6858-2490

